



本資料は、学校訪問や各種研修会等で確認された各校の優れた実践を基に、参考資料として作成しました。子ども同士のつながり、子どもと教職員とのつながり、教職員同士のつながりを大切にした学習指導や生徒指導の展開、継続した校内研究の実践が各校の教育活動の更なる充実につながればと願っております。

- 1 「学力向上に向けた5つの提言」の実践に向けて
- 2 学習指導関係資料
- 3 校内研究関係資料
- 4 生徒指導関係資料



平成27年3月

宮城県東部教育事務所

目 次

- ◇ 「学力向上に向けた5つの提言」の実践に向けて …… 1～
- ◇ 学習指導関係資料 …… 5～
- ◇ 平成27年度算数科単元と全国学力調査問題の関連一覧表 …… 9～
- ◇ 平成27年度数学科単元と全国学力調査問題の関連一覧表 …… 15～
- ◇ 校内研究関係資料 …… 17～
- ◇ 生徒指導関係資料 …… 31～



「学力向上に向けた5つの提言」の実践に向けて

宮城県東部教育事務所
平成27年3月

「学力向上に向けた5つの提言」(宮城県教育委員会 H25.10.16)

- 1 どの子供にも積極的に声掛けをするとともに、子供の声に耳を傾けること。
- 2 子供をほめること、認めること。
- 3 授業のねらいを明確にするとともに、授業の終末に適用問題や小テスト、授業感想を書く時間を位置付けること。
- 4 自分の考えをノートにしっかり書かせること。
- 5 家庭学習の時間を確保すること。

東部管内石巻地区の各小・中学校においては、5つの提言に基づいた実践に取り組んでいます。

本リーフレット(P1～P4まで)発行のねらいは、今後も5つの提言を生かした授業づくりを一層推進することです。自校のこれまでの実践を生かすとともに、本リーフレットを参考にして、全教職員の共通理解のもと、更に焦点化、重点化して実践するようお願いいたします。

管内小・中学校第2回校内研究研修会において、学力向上に向けた5つの提言の具体的な取組をグループ協議しました。この協議においては、各校での実践をもとに今後の取組について活発に話し合わせ、特に「提言4 自分の考えをノートにしっかり書かせること。」における提案が多く出されました。このことを踏まえ、本リーフレットは、提言4に係る実践を中心にまとめています。



「学力向上に向けた5つの提言の具体的な取組」についてのグループ協議
(平成26年度管内小・中学校第2回校内研究研修会 H27.1.27)

ノートの実例② 中学校第2学年 国語科『少年の日の思い出』

中心発問に対しての考えを記入しています。また、それをもとにグループで話し合い、他の生徒の考えを書いています。

ノートを2段にして、上段にめあて、下段にまとめを書くよう、工夫しています。

少年の日の思い出

めあて (学習課題) をノートに書き、課題を自覚させた上で、自分の考えを書いています。

グループでの話し合いから、新たに気付いたことを加えて、再度自分の考えをまとめています。

めあて (学習課題) をノートに書き、課題を自覚させた上で、自分の考えを書いています。

グループでの話し合いから、新たに気付いたことを加えて、再度自分の考えをまとめています。

自分の考えを分かりやすい言葉でまとめています。

2/16

① $\times 100$ して $\div 100$ する事を...

整数にしちおう作戦とよぼう。

② この前や、た 1.3×7 みたしにかんたんにできておきるが、たし、小数 \times 整数 = 整数にしちおう作戦で1はつだと思います。

そっ!! 1発でできいのかカーターだね

振り返りをする事により、数学的な考えのよさに気付いています。

教師の励ましや認めるコメントが朱書きされています。

提言1 どの子供にも積極的に声掛けをするとともに、子供の声に耳を傾けること。

提言2 子供をほめること、認めること。

- 教師と子供、子供同士が安心して話せるような温かい信頼関係を築きましょう。
 - ・子供と一緒に学習したり、活動したりする時間を大切にする。
 - ・授業、学校行事、部活動等での子供のよさを養護教諭、スクールカウンセラー等も含めた職員間で情報交換をし、一人一人の子供と関わる機会を増やす。
 - ・朝の会、帰りの会においても子供のよさを取り上げたり、子供のよい考え、よい行動等を教室や廊下等の壁面に掲示したりして、学級の認め合いの雰囲気を醸成する。
- 教師が子供の意見や考えをほめる、認めるとともに子供同士が互いの考えをほめる、認めることにより、学びの達成感を高める授業を展開しましょう。
 - ・子供の考えや意見、意欲、態度、考える過程等について、具体的にほめる。
 - ・ノートに書いた考えをもとに意図的指名を行ったり、つぶやきを取り上げたりすることで、多様な考えをほめ、認める。
 - ・挙手が少ない子供にも発表の機会を与え、自信をもたせる。
 - ・振り返りの相互評価において、友達の良かったところを記入させ、発表させる。



提言3 授業のねらいを明確にするとともに、授業の終末に適用問題や小テスト、授業感想を書く時間を位置付けること。

- 子供たちにねらいを確実に自覚させましょう。
 - ・子供たちに疑問や問いをもたせた上で、授業のねらい（学習課題）を提示し、課題解決意欲を高める。
 - ・ねらいをノートに書かせることを徹底し、記入の仕方を統一する。
- ねらいに基づいた振り返りをさせましょう。
 - ・発問の精選、自力解決や集団解決の適切な時間配分等により、振り返りの時間を確保する。
 - ・学習のまとめをしっかりと板書する。
 - ・授業感想は、ねらいに対応させて、自分が分かったことや学んだこと、友達の考えのよさ等も記入させる。



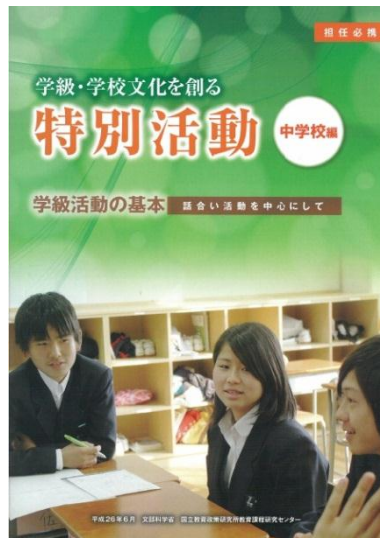
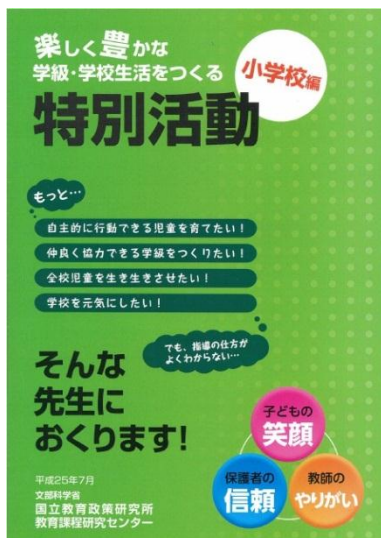
学習指導

1 文部科学省関係資料



「授業アイデア例」は、全国学力・学習状況調査の調査結果を踏まえて、授業の改善・充実を図る際の参考となるよう、授業のアイデアの一例を示すものとして、平成21年度より作成し、配付されています。「授業アイデア例」が、日々の授業や研修会など様々な場面で活用され、児童生徒の学習状況の改善につながることを期待しています。全国学力・学習状況調査の解説資料及び全国学力・学習状況調査報告書・調査結果資料と併せて活用できます。

※ データは、<http://www.nier.go.jp/jugyourei/> から直接ダウンロードできます。



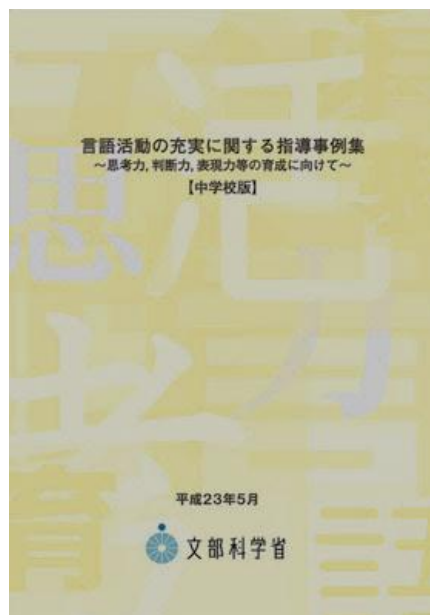
平成25・26年度、特別活動の教師向けリーフレット及び指導資料が配付されています。既に学級活動等の指導に活用し、成果をあげている先生もいます。

※ データは、<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryu.html> から直接ダウンロードできます。



本参考資料は、各学校において、各教科・科目における児童生徒の学習評価を進める際の参考として役立てていただくことを目的として、学習評価の基本的な考え方、評価規準の設定例、具体的な評価方法等について示しています。

※ データは、<http://www.nier.go.jp/kaihatsu/shidousiryou.html> から直接ダウンロードできます。



本事例集では、特に、思考力、判断力、表現力等を育む観点から、それぞれの教科等において言語活動を充実する際の基本的な考え方や、言語の役割を踏まえた指導について解説するとともに、優れた指導事例を収録しています。

※ データは、http://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/new-cs/senseioun/1300990.htm から直接ダウンロードできます。

(3) 「漢字学習の手引き」

児童用の漢字問題集ではなく、教員のための漢字指導の手引きです。内容は、小学校学習指導要領に準拠しています。朝自習や放課後、単元を学習する前に、毎日の課題に、主体的な取組を促す一助として活用することができます。

※ データは、<http://www.edu-c.pref.miyagi.jp/support/kanji/> から直接ダウンロードできます。

(4) 「計算指導の手引き」

小学校算数科の基本的な計算指導において、教員の教科指導力の向上を図り、児童の基礎学力の向上を図るために作成されています。問題解決型の学習過程をベースに、「数と計算」「数量関係」の領域について計算指導のアイデア例が掲載され、教員の自己研修資料として、授業改善のヒントとして活用することができます。

※ データは、<http://www.edu-c.pref.miyagi.jp/support/calguide/> から直接ダウンロードできます。

(5) 「学びのロードマップ」

学習状況調査等から明らかになった本県の児童生徒の実態を基に、児童生徒のつまずきを解消するため、小・中・高校を通して系統的、かつ重点的に指導をしていくための指導資料です。国語、社会、算数・数学、理科、英語の5教科について、小・中・高の12年間を見通し、指導内容の系統性を重視した資料となっています。教員の教科指導力の向上及び児童生徒の「確かな学力」の着実な定着に向けて活用することができます。

※ データは、<http://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kyou-kikaku/manabi.html> から直接ダウンロードできます。

(6) 「『記述する力』を高める授業支援プラン」

全国学力・学習状況調査の結果分析から、記述して解答する問題に対する正答率の低さが課題となっています。そこで、「記述する力」を高めることを通じた児童生徒の学力向上を目指し、算数・数学科において、小学校・中学校9年間を見通して指導するための系統表、記述する場面を効果的に位置付けた授業アイデア例が掲載されています。

※ データは、<http://midori.edu-c.pref.miyagi.jp/gakuryoku/plan/> から直接ダウンロードできます。

(7) 「みやぎ単元問題ライブラリー」

宮城県教育委員会が作成した児童生徒のための問題集です。小・中学校全学年の国語、算数・数学の問題集が利用できます。問題は、学年ごと、単元ごとに作成されています。国語は2段階（ステップ1、ステップ2）、算数・数学は3段階（ホップ、ステップ、ジャンプ）になっています。スペシャル問題もあります。全国学力調査の問題なども入っています。予習や復習の練習問題として、習熟を図るテスト問題として、夏休みなどの課題として等、様々な使い方ができます。

※ データは、<http://www.edu-c.pref.miyagi.jp/support/tangen/> から直接ダウンロードできます。

平成27年度算数科単元と全国学力調査問題の関連一覧表

宮城県東部教育事務所作成

小学校 1 学年		平成25年度			平成26年度		
学期	単元	A問題		B問題	A問題		B問題
1 学期	1.なかまづくりとかず						
	★こえにだしていおう!!						
	2.なんばんめ					4(1)	
	3.いくつといくつ						
	4.あわせていくつ ふえるといくつ						
	5.のこりはいくつ ちがいはいくつ			1(1)			
	6.10よりおおきいかず						
	7.なんじなんじはん ☆おぼえているかな?						
2 学期	8.どちらがながい ☆おぼえているかな?						
	9.3つのかずのけいさん						
	10.どちらがおおい ☆おぼえているかな?						
	11.たしざん						
	12.かたちあそび						
	13.ひきざん ★どんなけいさんになるのかな?						
	14.どちらがひろい ★けいさんびらみっど ☆おぼえているかな?						
	3 学期	15.おおきいかず ☆おぼえているかな?					3(2)
16.なんじなんぶん ★ビルをつくろう							
17.ずをつかって かんがえよう							
18.かたちづくり ★ばしよをあらわそう ★1ねんのふくしゅう							

小学校2学年		平成25年度				平成26年度			
学期	単元	A問題		B問題		A問題		B問題	
1 学期	1.ひょうとグラフ							2(3)	
	☆おぼえているかな？								
	2.たし算のひっ算								
	3.ひき算のひっ算								
	★どんな計算になるのかな？								
	4.長さのたんい			2(3)					
	☆おぼえているかな？								
	5.3けたの数								
	6.水のかさのたんい							3(3)	
	☆おぼえているかな？								
2 学期	7.時こくと時間								
	☆おぼえているかな？								
	8.計算のくふう								
	☆おぼえているかな？								
	9.たし算とひき算のひっ算					1(1)			
	10.長方形と正方形			3(1)		7		5(1)	
	☆おぼえているかな？								
	11.かけ算(1)								
★九九ビンゴ									
3 学期	12.かけ算(2)							1(2)	
	☆おぼえているかな？								
	13.4けたの数								
	14.長いものの長さのたんい			2(3)					
	☆おぼえているかな？								
	15.たし算とひき算								
	☆おぼえているかな？								
	16.分数							3(2)	
17.はこの形									
★計算ピラミッド									
★2年のふくしゅう									

※ 下線は、最後に学習する単元です。

小学校3学年		平成25年度				平成26年度			
学期	単元	A問題		B問題		A問題		B問題	
1 学期	1.かけ算								
	2.時こくと時間のもとめ方			2(3)				3(1)	
	3.長いものの長さのはかり方	5(1)							
	☆おぼえているかな？								
	4.わり算								
	☆おぼえているかな？								
	5.たし算とひき算の筆算	1(1)		1(2)					
	★考える力をのばそう								
	6.暗算								
	★かたちであそぼう								
	7.あまりのあるわり算								
	☆おぼえているかな？								
2 学期	8.大きい数のしくみ								
	☆おぼえているかな？								
	9.かけ算の筆算(1)					1(2)		1(1)	
	10.大きい数のわり算								
	★どんな計算になるのかな？								
	☆おぼえているかな？								
	11.小数					1(3)			
	★考える力をのばそう								
	12.重さのたんいとはかり方								
	☆おぼえているかな？								
3 学期	13.円と球								
	14.分数								
	☆おぼえているかな？								
	15.□を使った式								
	☆おぼえているかな？								
	16.かけ算の筆算(2)			<u>1(2)</u>				1(2)	
	17.三角形と角								
	☆おぼえているかな？								
18.ぼうグラフと表	9		5(1)				2(2)	2(3)	
★そろばん									
★かたちであそぼう									
★考える力をのばそう									
★3年のふくしゅう									

※ 下線は、最後に学習する単元です。

小学校4学年		平成25年度				平成26年度			
学期	単元	A問題		B問題		A問題		B問題	
1 学 期	1.折れ線グラフと表			<u>1(1)</u>	<u>5(1)</u>	9		<u>2(3)</u>	<u>4(1)</u>
	☆おぼえているかな？								
	2.角の大きさ								
	3.わり算の筆算(1)	3							
	☆おぼえているかな？								
	4.垂直・平行と四角形			3(3)		6			
	★考える力をのぼそう ★そろばん								
2 学 期	5.大きい数のしくみ								
	☆おぼえているかな？								
	6.わり算の筆算(2)			4(1)				2(1)	
	★かたちであそぼう								
	7.がい数の表し方	2		4(1)					
	8.計算のきまり	1(5)		2(1)(2)	4(3)	1(5)	8	<u>1(2)</u>	
	☆おぼえているかな？								
	9.面積のはかり方と表し方	5(2)		3(1)					
	10.小数のしくみ	1(2)							
	11.変わり方調べ					9			
3 学 期	☆おぼえているかな？								
	12.小数のかけ算とわり算	1(4)				1(4)			
	☆おぼえているかな？								
	★どんな計算になるのかな？								
	13.分数	1(6)							
	14.直方体と立方体			<u>4(2)</u>		7			
	★かたちであそぼう ★考える力をのぼそう ★4年のふくしゅう ★算数おもしろ旅行								

※ 下線は、最後に学習する単元です。

小学校5学年		平成25年度				平成26年度			
学期	単元	A問題		B問題		A問題		B問題	
1 学期	1.整数と小数								
	☆おぼえているかな？								
	2.直方体や立方体の体積					5(2)		<u>2(1)(2)</u>	2(3)
	3.比例			<u>2(3)</u>					
	4.小数のかけ算	1(3)				2(1)	2(2)	5(2)	
	5.小数のわり算							5(3)	
	★どんな計算になるのかな？								
	☆おぼえているかな？								
6.合同な図形	6								
2 学期	7.偶数と奇数，倍数と約数							4(2)	
	8.分数と小数，整数の関係								
	★考える力をのぼそう								
	★かたちであそぼう								
	9.分数のたし算とひき算					1(6)	3		
	★算数の目で見てみよう								
	☆おぼえているかな？								
	10.単位量あたりの大きさ	4		<u>2(1)(2)</u>	<u>4(1)</u>	4(2)		<u>3(3)</u>	
	☆おぼえているかな？								
	11.図形の角								
12.四角形と三角形の面積	5(3)		<u>3(1)(2)</u>	<u>3(3)</u>					
☆おぼえているかな？									
3 学期	13.百分率とグラフ	8(1)	8(2)	<u>5(2)</u>		4(1)		<u>2(3)</u>	<u>5(3)</u>
	★考える力をのぼそう								
	★かたちであそぼう								
	14.正多角形と円周の長さ	7(2)				5(1)	<u>9</u>		
	☆おぼえているかな？								
	15.分数のかけ算とわり算	1(7)							
	16.角柱と円柱	7(1)	<u>7(2)</u>						
	★算数の目で見てみよう								
	★5年のふくしゅう								
★算数おもしろ旅行									

※ 下線は，最後に学習する単元です。

小学校6学年		平成25年度				平成26年度			
学期	単元	中学校A問題		中学校B問題		中学校A問題		中学校B問題	
1 学 期	1.対称な図形 ☆おぼえているかな？					4(1)			
	2.円の面積 ☆おぼえているかな？								
	3.文字と式 ☆おぼえているかな？								
	4.分数のかけ算 ★かたちであそぼう	1(1)							
	5.分数のわり算 ★どんな計算になるのかな？					1(1)			
	6.角柱と円柱の体積								
	7.およその面積や体積								
	8.比と比の値 ☆おぼえているかな？								
	9.拡大図と縮図 ☆おぼえているかな？	4(1)							
	10.速さ ★算数の目で見てみよう								
2 学 期	11.比例と反比例 ★かたちであそぼう ★考える力をのばそう ☆おぼえているかな？								
	12.並べ方と組み合わせ方 ★考える力をのばそう ☆おぼえているかな？								
	13.資料の調べ方 ☆おぼえているかな？								
	14.量の単位のしくみ ★算数の目で見てみよう								
	★算数のまとめ								
	★算数卒業旅行								

平成27年度数学科単元と全国学力調査問題の関連一覧表

宮城県東部教育事務所作成

中学校1学年		平成25年度		平成26年度			
学期	章	節	A問題	B問題	A問題	B問題	
1 学 期	1 正 負 の 数	1 正負の数					
		①符号のついた数	1(4)		1(4)		
		②数の大小			1(3)		
		2 加法と減法					
		3 乗法と除法					
		①乗法			1(2)		
③四則の混じった計算	1(2)						
④数の範囲と四則	1(3)						
4 正負の数の利用							
		章の問題A					
2 学 期	2 文 字 と 式	1 文字を使った式					
		②文字を使った式の表し方	2(2) 2(3) ※2(3)⇒ 小5割合・小6比				
		2節 文字式の計算					
		3 文字式の利用					
		②関係を表す式		6(1)(2)(3)	2(1)		
		章の問題A					
2 学 期	3 方 程 式	1 方程式とその解き方					
		②方程式の解き方	3(1)				
		③いろいろな方程式			3(1) 3(2)		
		2 1次方程式の利用					
		3 比例式					
		章の問題A					
	4 比 例 と 反 比 例	1 関数					
		①関数	9		9		
		2 比例				3(1)(2)	
		①比例する量	10(2)		10(3)		
		②比例のグラフ	10(1) 10(3)				
		③比例の式を求めること			10(1)		
3 反比例							
①反比例する量			10(2)				
②反比例のグラフ	10(4)		10(4)				
4 比例と反比例の利用							
章の問題A							
5 平 面 図 形	1 図形の移動						
	①移動	4(3)		4(3)			
	2 基本の作図						
	②基本の作図	4(2)		4(2)			
	章の問題A						
	6 空 間 図 形	1 いろいろな立体					
2 立体の見方と調べ方					1(1)(2)(3)		
①直線や平面の平行と垂直	5(1)		5(1)				
②面の動き			5(2)				
③立体の投影図	5(2)						
④立体の展開図							
3 学 期	3 立 体 の 表 面 積 と 体 積	1 立体の表面積と体積					
①表面積				5(3)			
②体積				5(4)			
③球の体積と表面積		5(3)					
章の問題A							
ば7 り と 資 料 代 表 の 値 散 ら		1 資料の散らばりと代表値					
①度数の分布	14(2)	5(1)	13(1)				
②範囲と代表値	14(1)		13(2)				
③資料の活用		5(2)(3)					
2 近似値と有効数字							
章の問題A							

※ 節については、問題に該当するもののみ記載しています。

中学校2学年		平成25年度		平成26年度			
学期	章	節	A問題	B問題	A問題	B問題	
1 学 期	1 式 の 計 算	1 式の計算 ②多項式の計算 ③単項式の乗法と除法 ④式の値	2(1)	1(1)	2(2) 2(3)		
		2 文字式の利用 ①式による説明 ②等式の変形	<u>2(3)</u> 2(4)	2(1)(2)	2(4)	2(1)(2)(3)	
		章の問題A					
	2 連 立 方 程 式	1 連立方程式とそのとき方 ①連立方程式とその解 ②連立方程式の解き方	3(2)			3(4)	
		2 連立方程式の利用 ①連立方程式の利用	3(3)			3(3)	
		章の問題A					
2 学 期	3 1 次 関 数	1 1次関数 ①1次関数	11(1) ※1年⇒代入と式の値				
		②1次関数の値の変化	11(2)	1(1)(2) ※2年⇒式の値	11(1)		
		③1次関数のグラフ ⑤1次関数とみなすこと	12	1(3) 3(1)(2)(3)	11(2)		
	2 1次関数と方程式 ①2元1次方程式のグラフ ②1次関数のグラフの利用 ③連立方程式とグラフ	13				6(1)(2)(3)	
	章の問題A				12		
	4 平 行 と 合 同	1 平行線と角 ①多角形の内角と外角 ②平行線と角 ※証明の必要性・意味	6(2) 6(1) 8			6(3) 6(2)	
2 合同な図形 ③証明のすすめ方				7 8			
章の問題A							
3 学 期	5 三 角 形 と 四 角 形	1 三角形 ①二等辺三角形の性質	7(1)			4(1)(2)	
		2 平行四辺形 ①平行四辺形の性質 ②平行四辺形になるための条件	7(3) ※1年⇒基本の作図	4(1) 4(2)			
		③特別な平行四辺形	7(2)		6(1)		
	章の問題A						
6 確 率	1 確率 ①確率の考え ②確率の求め方	15(1) 15(2)			14(1) 14(2)	5(1)(2)	
章の問題A							

※ 節については、問題に該当するもののみ記載しています。

※ 下線は、最後に学習する学年です。

校内研究

校内研究を充実させ、指導力の向上を目指しましょう

研究を更にステップアップさせるために、これまでの取組を点検してみましよう。

研究の目的

- ① 全体会を設定し、校内研究の目的や内容について共通理解を図っている。

研究主題の設定

- ② 主題設定の理由が明確に示され、主題、副題、研究仮説や視点について一貫性がある。
- ③ 目指す子どもの姿が具体的で明確になっている。★1参照（P19）
- ④ 副題について、研究主題を受けて強調する指導法や教科・領域等の関連などを示している。

主題設定の理由

- ⑤ 子どもや学校、地域の実態や課題を述べている。
- ⑥ 教師の願いを述べている。
- ⑦ 前年度（これまで）の成果と課題を反映している。★2参照（P20, 21）

研究内容

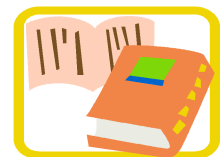
- ⑧ 教科・領域、分野、学習過程などを限定し、焦点化を図っている。
- ⑨ 具体的な方法、手だて、手順、指導内容を明示している。
- ⑩ 各教科の努力点や具体的方策について、研究主題を受けた内容としている。

構想図

- ⑪ 研究内容や研究方法などを分かりやすく構造的にまとめている。
★3参照（P22）
- ⑫ 目指す児童生徒像や研究主題、年次計画などを盛り込んでいる。

仮説研究と視点研修を整理しましょう

★4参照（P23, 24）



仮説研究の場合

- ⑬ 以下の点について押さえている。

_____において、_____すれば、_____になるであろう。
(内容) (方法) (目的)

- ⑭ このような手だて（工夫）をすれば主題に迫ることができる仮説となっている。
- ⑮ 指導過程の中に、仮説を位置付けている。★5参照（P25）

視点研究の場合

- ⑯ 視点を設けて、その具体的な手だてを考えて実践している。
- ⑰ 具体的な手だてについて、指導過程の中に位置付けている。（2つ程度）
- ⑱ 有効な手だてについての共有化を図っている。

研究推進

- 19 校内研究について共通理解している。
- 20 PDCAサイクルを活用した研究を推進している。

例 指導案作成→指導案検討会→事前授業→授業研究→事後検討会→改善指導案の作成

- 21 校内研究を進めていく過程で、学年会（学年部会）や教科部会などの組織を生かし、協同体勢で取り組んでいる。

授業検討会

- 22 手だてに基づき、焦点化（参観のポイント等を示す）した検討会を行っている。
★6参照（P26, 27）
- 23 全員参加型（ワークショップ形式等）の検討会にするなど運営を工夫している。

研究の活性化

- 24 保護者の参観や校内研究だよりの配布等を通して、校内研究の周知を図っている。★7参照（P28）
- 25 外部講師やマンパワーの活用等による、研究の活性化を図っている。

課題のリレー

- 26 授業研究会の質的深まりを目指し、次の授業研究会につなげている。
★8参照（P29）

研究の検証

- 27 検証方法を確立している。
- 28 具体の評価規準を作成するなど、共通理解を図っている。
- 29 授業研究の成果を、日々の授業や教育活動に生かしている。

研究の振り返り

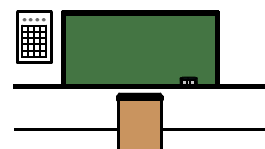
- 30 校内研究について自己評価を行い、次年度の研究に生かしている。

- ・ ★印については別紙参考資料があります。
- ・ 参考資料については、石巻小学校、門脇小学校、大街道小学校、矢本西小学校の校内研究の概要より抜粋してあります。
- ・ 下線や吹き出しは、宮城県東部教育事務所で加筆したものです。

いくつチェックできましたか。

チェックがつかない部分が、各学校における改善点と言えます。

○にするための取組や具体の改善策を考えて、より身近な研究へ推進していきましょう。



★1：目指す子どもの姿が具体的で明確になっている

＜東松島市立矢本西小学校の例＞

○研究を通して目指す児童像

	学年部仮説	目指す児童像	具体的な姿	指導の手立て
低学年部	めあてを持ち、語句を手掛かりに読みを進めれば、内容を正しく読み取ることができるであろう。	めあてを持って読み、書かれていることを捉えることができる子ども	読みのめあてを理解し、キーワードに着目して読み、感想を発表することができる。	<ul style="list-style-type: none"> 読みの視点やキーワードを明確化 文章構成を明らかにする文図の活用
中学年部	語句を手掛かりに、段落や構成を意識した読みを進めれば、内容を正しく読み取ることができるであろう。	段落の内容や結び付きを考えながら読み取ることができる子ども	キーワードを手掛かりに、段落の内容を捉えることができる。接続語や指示語を手掛かりに、段落のつながりを捉えることができる。	<ul style="list-style-type: none"> 挿絵の活用 キーワード、指示語、接続語に着目した学習展開の工夫。 段落を視覚的に捉えさせる工夫
高学年部	語句に着目し、要旨の捉え方を意識した読みを進めれば、自力で読み取ることができるであろう。	自力で読み取り、要旨を捉え、自分の考えを持つことができる子ども	単元の目標に沿って学習の見通しを持ち、「手立て」や「言葉の力」を手掛かりに読み取ることができる。	<ul style="list-style-type: none"> 指示語や接続語、重要語句を押さえた指導 「言葉の使い方」「言葉の力」の活用
特別支援部	視覚的な支援を工夫し、言葉と結び付ける学習を積み重ねていけば、文に親しむことができるであろう。	身近な人と相手や場を意識した会話ができる子ども 言葉に興味を持ち、挿絵、写真などを手がかりに、書かれていることを理解しようとする子ども	絵本を読み、その内容を理解して楽しむことができる。 簡単な文章を読んだり、話したり、書いたりすることができる。	<ul style="list-style-type: none"> スピーチを通して話したり聞いたりする学習を設定 経験したことを言葉で振り返り、絵日記で表現

- ◇学年部ごとに設定されている。(特別支援部の設定もある)
- ◇学年部仮説⇒目指す児童像⇒具体的な姿⇒指導の手立てが具体的に明記されていることにより、研究内容が分かり易くなっている。
- ◇具体的な姿が明記されていることにより授業研究会での検証(話し合い)が焦点化される。



共通理解につながる
協同研究の推進につながる

★2：前年度（これまで）の成果と課題を反映している

＜石巻市立石巻小学校の例＞

○研究の経緯（平成23年度～25年度）

<p>◆平成23年度研究主題 「食」を大切にする児童の育成 －生活科・総合的な学習の時間、給食の時間の指導を通して－</p> <p>＜主な研究内容＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童対象のアンケート調査の実施と考察 ・食育の視点を設けた生活科・総合的な学習の時間の単元の指導計画の作成、教材開発 ・食に関する指導規範の改善と継続指導 ・長期休業明けに行う「食生活チェックカード」の活用 ・「食育の日（19日）」「食に感謝する日（10・30日）」の放送実施 ・「食育だより」や本校ホームページで食育の活動について紹介 ・食育コーナーの設置 ・職員研修会の実施（講師：宮城教育大学 小金澤孝昭教授） <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・文部科学省の食育の目標と本校の目指す児童像にずれがあった。文部科学省の食育の目標に合わせて、目指す児童像を変更していく。※1 ・学校で学んだことを日常生活に生かすための手立てが足りなかった。家庭との連携を図っていく必要がある。※2 ・食事のマナーが十分に身に付かなかった児童がいる。適切な手立てを探りながら、継続して指導していく必要がある。※3 <p style="text-align: center;">課題をまとめ、その解決に向けて次年度の研究では、新たに研究内容を加えている。(追加分)</p>
<p>◆平成24年度研究主題 「食」を大切にする児童の育成 －生活科・総合的な学習の時間、給食の時間の指導を通して－</p> <p>＜主な研究内容＞ (追加分のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活科・総合的な学習の時間の年間指導計画の見直しと指導過程の工夫 ・食に関する指導の全体指導計画の作成 ※1 ・給食目標の見直しと給食の時間における食に関する指導の年間計画の作成 ・週3回の「もぐもぐタイム」の設定と実施 ・箸の持ち方指導(各学期2回) ※3 ・1・2年対象の食に関する読み聞かせの実施 ※3 ・ゲストティーチャーを招いた生活科・総合的な学習の時間の授業の実施 ・保護者対象のアンケート調査の実施と考察 ※2, 3 ・人材バンクの作成と活用 <p>＜課題＞</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校では実践できていること「好き嫌いしないで食べる」「食事のマナーに気を付けて食べる」「食事の挨拶をする」が、家庭ではできていないことが明らかになった。毎日朝食を摂取している割合も91%で、変化が見られなかった。学級活動も研究領域に取り上げ、知識として習得したり体験を通して感じたりしたことがより実践へと結び付くようにする必要がある。また、家庭で取り組んでいただきたいことを具体的に呼び掛けていく必要がある。※ <p style="text-align: right;">※は前年度の課題の解決に特に関連が深いと思われる項目</p>
<p>◆平成25年度研究主題 「食」を大切にする児童の育成 －生活科・総合的な学習の時間、学級活動、給食の時間を中心とした指導を通して－</p> <p>＜主な研究内容＞ (追加分のみ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・食に関する指導関連教材一覧表の作成 ・食に関する指導の年間指導計画(各学年)の見直し ・学級活動における食に関する指導の実践、1時間ごとの学級活動指導案の作成 ※1 ・栄養教諭、養護教諭とのTT指導の実施 ・一汁一菜プロジェクトの1時間ごとの指導案の作成

- ・箸の持ち方指導（毎月1回）※
- ・給食の時間における食事の挨拶の実施 ※
- ・「生き生き石小っ子リーフレット」の作成・配付 ※
- ・「石小っ子カード」の作成と実施 ※
- ・学年懇談会で、食に関する話題を提供 ※

<課題>

- ・学級活動を研究領域に取り入れたことで、自分の心身の健康や命を見つめ、食生活や生活習慣を見直す姿が見られるようになってきた。研究領域を教育活動全体に広げ、相互に関連させることで、更に「食」に進んで関わっていくと思われる。研究領域を広げ※、研究構想図や目指す児童像も見直していく。また、「食」を大切に育てる児童を育てる研究実践とその成果を広く紹介するために、次年度に自主公開研究会を行うことにする。
- ・食事の楽しさを味わわせるために、1・2年生、3・4年生、5・6年生で給食を食べる「なかよし給食」を設定する。
- ・給食目標を確認したり、生活習慣を見直したりする時間、箸の正しい持ち方を練習する時間を確保するために、月に2回「食育タイム」を設定する。
- ・より興味をもって「食育の日（19日）」「食に感謝する日（10・30日）」の給食時の放送を聞かせるために、健康委員会が考えたクイズを流すなどの工夫をしていく。

課題と次年度に向けた取組（研究の方向性や内容）の記述がある。<研究の継続性と深まり・広がり>

◆平成26年度研究主題

「食」を大切に育てる児童の育成
—学校における食に関する指導と家庭・地域との連携を通して※—

<主な研究内容>

- ① 食に関する授業実践
 - ・食事の重要性や喜び、楽しさが分かる授業の工夫
 - ・健康によい食事のとり方が分かる授業の工夫
 - ・栽培・収穫・調理などの体験的な学習の実施
 - ・食文化に関わる読み聞かせや授業の工夫
 - ・指導案、ワークシート等の累積
- ② 給食の時間における指導
 - ・好き嫌いしないで食べたり、よくかんで食べたりするための指導
 - ・感謝の気持ちを育てる食事の挨拶の実施
 - ・「もぐもぐタイム」や「食育タイム」における食事のマナーに関する指導
 - ・「食育の日」と「食に感謝する日」の放送及び一口メモの活用
- ③ 学校と家庭・地域との連携
 - ・「生き生き石小っ子」リーフレットや「石小っ子カード」の改善と活用
 - ・長期休業明けに行う「食生活チェックカード」の活用
 - ・学習参観日における食に関わる授業の実施や懇談会での話題設定
 - ・食育だよりやホームページで学校の取組を家庭や地域に発信
 - ・食に関する知識や豊富な経験を有する人材の有効活用

<検証方法>

- ① 授業研究会における授業の様子
 - ・全校授業研究会・・・各学年部代表 <年3回>
(模擬授業を取り入れた事前検討会、実践授業、ワークショップ型事後検討会)
 - ・学年部授業研究会・・・各学年部代表 <年4回>
(学年部による事前・事後検討会、付箋による検証)
- ② 給食の時間の観察
- ③ 児童・保護者を対象にした実態調査の実施 <年2回+必要に応じて実施>
- ④ 「石小っ子カード」や「食生活チェックカード」の記録の見取り

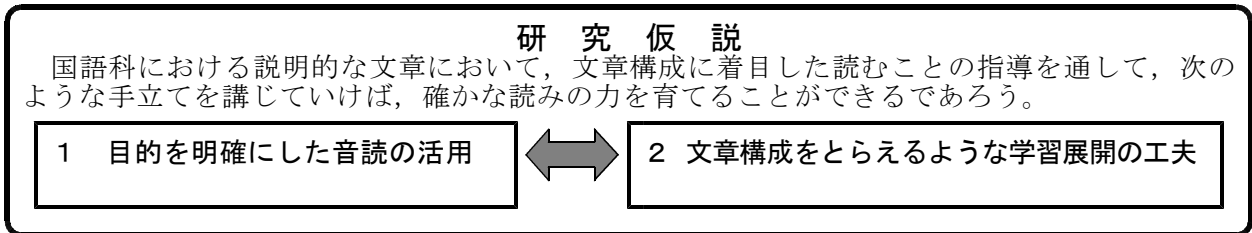
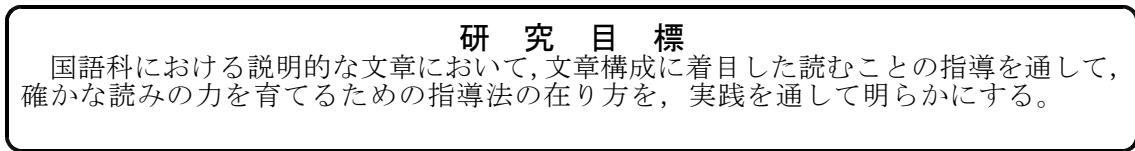
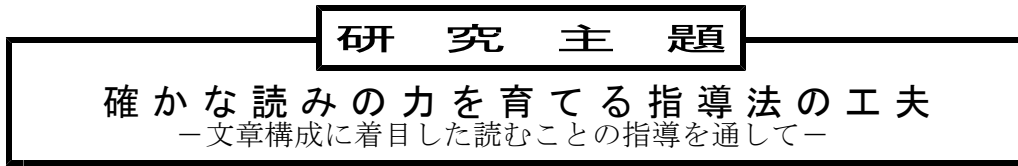
検証方法も具体的に記述されている。

★3：研究内容や研究方法が分かりやすく構造的にまとめられている

<東松島市立矢本西小学校の例>

⇒研究全体構想図に

①目指す児童像、②研究内容、③研究方法が明記されている。



目指す児童像

低学年部	中学年部	高学年部	特別支援部
めあてを持って読み、書かれていることを捉えることができる子ども	段落の内容や結び付きを考えながら読み取ることができる子ども	自力で読み取り、要旨を捉え、自分の考えを持つことができる子ども	身近な人と相手や場を意識した会話ができる子ども 言葉に興味を持ち、挿絵、写真などを手がかりに、書かれていることを理解しようとする子ども

② 研究 内 容	③ 研 究 方 法
目的を明確にした音読を活用する	<ul style="list-style-type: none"> ・語彙に着目した音読指導 ・キーワードを見つけ出す音読指導 ・読み取りの視点を明確にした音読指導
文章構成をとらえるような学習展開の工夫する	<ul style="list-style-type: none"> ・文章構成図・文図を活用 ・学年の発達段階に応じて書く活動の導入 ・ノート指導を意識した板書
読み取ったことを分かりやすく話すための工夫	<ul style="list-style-type: none"> ・学年の発達段階に応じた話型マニュアルの確立
児童の変容を確かめる	<ul style="list-style-type: none"> ・学力検査や意識調査の実施 ・児童の学びの跡を集約
研究成果の確かめ	<ul style="list-style-type: none"> ・資料の収集と整理 ・研究集録の作成

★4：仮説研究と視点研究を整理しましょう

＜石巻市立門脇小学校の例＞

視点研究を始める前に確認している！

参考資料1

○仮説研究と視点研究の違いについての確認（校長先生の資料から）

【仮説研究】 ※ 演繹法的手法

主題に沿って、一つの教育的手法について、その有効性を予想し、理論的追究や実践による試行錯誤の末に、その教育的手法の有効性に関する確信（仮説）を生み出し、更に、その確信に従って、意図的、計画的な実践と考察を積み重ね、その有効性を立証する研究手法と言えないか。

【視点研究】 ※ 帰納法的手法

主題に沿って、追究してみたい視点（研究活動の切り口・何のための視点かと言うことをはっきりさせておくことも重要）を定め、その視点に沿って、手立て（手立てを生み出した考え方やそれに基づく具体的な工夫点も併せて）を提案し合い、その一つ一つの手立ての有効性の有無とその根拠を明らかにすることを積み重ねていくことにより、何らかの真理（視点に沿った有効な教育的手法を生み出す考え方や具体等・原理）を導き出していく研究手法と言えないか。

「研究主題に迫るための、視点に関する基本的な考え（視点に沿った手だての工夫等。ここが曖昧な研究が多い）」に基づき、組織的実践を積み重ねていくことが重要になる。

- ①（ねらい・教材の特質・児童の実態等を考慮して）提案する実践の「切り込み方」としての考え（手立てを生み出すための考え方や生み出された手立てが有効になるであろうと考えた根拠等。）を明確にする。
- ② その考えを基に「手立てとして具体的にどんな工夫をするのか」「指導過程の中でどのように位置付けるのか」「手立ての有効性をどのように検証するのか」を明確にする。
- ③ 実践し、手立ての有効性を検証のための情報を収集する。
- ④ 実践から得られた情報を基に、手立ての有効性とその根拠を検討する。【有効性の有無・高低の判定とその要因の追究・把握（手立てを生み出した考え方の妥当性の検討、手立ての有効性（成否）にかかわる要因の多面的な探究）】
- ⑤ 有効性のあった手立てとその有効性をもたらす根拠となった考え方、残された課題等を共有し、その後の実践につなぎ、「有効な手段を生み出した考え方の真意を更に確認する」「残された課題をその後の実践で解決する中で、有効な手立てを生み出す新たな考え方を見出す」「更に充実したものとしていく考え方を獲得し発展させる。」「別の角度から有効な手立てを探る考え方を獲得し、新たな手立てを探り試行し、検証する。」など、研究を深める。
- ⑥ そのような実践の有機的な積み重ねにより、日常の授業実践に生きる学校としての基本的な考え方（原理）を確立する。

視点研究を組織的な校内研究として深めていくための具体的な手だてとして考えられること・・・

★ 一つ一つの実践で「こんなことを位置付けてみたら、こんなところがよかった」というようなことを単に繰り返すだけでは、研究は深まらない。視点に沿った一つ一つの実践の有効性とその根拠を明らかにする営みを積み重ねることにより、研究の視点に沿って何らかの考え方（原理）を獲得するための見通しをもった取組ができるようにしたい。

★ 視点研究は、視点に関する何らかの考え方（原理）を組織的に見出していこうとする取組（有効な実践を生み出した考え方の共通点を確認し合ったり、修正し合ったり、不足するところを補い合ったりしながら）である。従って、取組に対するイメージまでもしっかりと共有できるように、視点は出来る限り焦点化されたものとしたい。

例えば、「発問の工夫」といった漠然としたものではなく、「物語文の読み取りの指導における単位時間ごとの中心となる発問の工夫」といったように焦点化し、工夫した実践を提案し合い、それぞれの実践の有効性とそれを導き出した根拠を組織的に検討することを積み重ねていく中で、「中心となる発問を工夫するためには、〇〇することが重要である」といったような日常の実践に敷衍（ふえん）する考え（原理）を見出すことこそが視点研究だと考える。そこにこそ、組織的実践の意義があるのである。

「〇〇は有効だった」と効果が見られた手立てを並べるだけでは、個人的実践の単なる寄せ集めであり、組織的研究の成果とは言えないのである。

★ ある意味で、視点研究は、仮説検証型の実践の積み重ねなのかもしれない。

参考資料2

視点に関する有効な手だてを導き出す考え方とその根拠を（H23～H25）をまとめ、日々の授業に生かしている。

<視点1> 道徳の時間における指導過程の工夫【特に、発問形態や発問構成の在り方】

有効な考え方	根 拠
① 挿絵や場面絵を提示することは、登場人物の気持ちに共感させるのに有効である。	資料の場面把握に役立つ。
② ペーパーサートを活用することは、登場人物の心情に自我関与させるのに有効である。	誰の気持ちになって考えればいいのかを明確にすることができる。
③ 考える視点を一人に絞った発問構成が有効である ~~~~~ ===中略=== ~~~~~	考える視点が焦点化され価値に対する多様な価値観を引き出せる。
④ 発問に対する発言の内容が重なってしまうことを避けるために、一つ一つの発問の意図を明確にしていくことが必要である。	一つ一つの発問の意図を明確にすることで、引き出したい子どもの反応を詳細に予想することができる。
⑤ 考える視点を一人の登場人物に絞った発問構成が有効である。	一人の登場人物に絞って考えることで、児童がその人物になりきって深く心情を考察することができる。
⑥ 発問の有効性を高めるには、「切り返しの発問」や補足をして、「他にないかな」と全体に投げ返すことが必要である。	切り返しの発問や補足をすることで、広がりや深まりのある話合いが可能となり、ねらいにせまることができる。

<視点2> 道徳の時間における内面的交流のさせ方の工夫【特に、書く活動や話合い活動の在り方】

有効な考え方	根 拠
① 心バロメーターを板書に生かすことは、自他の考を比較しながら話し合うのに有効である。	主体的に話合いに参加しようとする意識が高まる。
② 子どもの考え（書いたこと）を把握した上での意図的指名は、話合いを深めるのに有効である。	多様な価値観を引き出すことができる。
③ ハンドサインによる意図的指名は友達のを聞いて比較したり深めたりするのに有効である。 ~~~~~ ===中略=== ~~~~~	友達の意見を聞きながら自分の立場を明らかにして発言することができる。
④ 振り返りを充実させるために、展開前段を充実させることが必要である。また、振り返りの時間を十分に取って、自己を見つめさせることが大切である。	展開前段で、その気になって登場人物に自我関与ができれば、子どもの意識は、その気になって自己を振り返ることへと連動する。
⑤ 気持ちメーター（可動式円グラフ）の活用は、根拠のある話合いをするのに有効である。	異なる二つの考えについて、自分の考える割合を操作し表現することで視覚的に価値観の違いがとらえやすい。
⑥ 意図的指名は多様な価値観に触れさせるのに有効である。	思考の流れをスムーズにし、友達との考えを比較しやすい。
⑦ 相互指名は、友達との考えの比較をするのに有効である。	主体的に聞く意識が高まる。

★5：指導過程の中に仮説を位置付けている

＜石巻市立大街道小学校 第1学年「国語」の指導案から＞

7 本時の指導（本時5／8）

- (1) 省略
- (2) 授業にあたって

段階	手立て
展開	・上手な話し方・聞き方の具体例を示しながら，質問・応答する活動を取り入れる。 (②-1)
	・発表しやすい場の設定として，ペアやグループなど少人数での活動を多く取り入れる。 (②-2)

(3) 学習過程

	主な学習活動【手だて】	予想される児童の反応	・主な留意点 ○評価の観点（方法）
導入 (5分)	1 本時の学習課題を知る。	・早くクイズを出したいな。	・これまでの学習を踏まえて，グループ内でクイズを出して話し合う練習をすることを伝え，意欲を高める。
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> あいてのはなしを しっかりきいて，しつもんしたりこたえたりしよう。 </div>		
展 開 (35分)	3 代表グループの話し合う様子を見て，練習の仕方を確認する。【手立て②-1】	<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 15px; padding: 5px; display: inline-block;"> 指導過程への明確な位置付け </div>	クイズを出す人・答える人という役割を意識して話し合うことができるように，名札を付けさせる。
	① はじめのペアがクイズを出し合う もう一組のペアは話を聞いて，質問や答えに困っているときにはアドバイスをする。	・相手の話をしっかり聞いて質問したり答えたりすればいいんだね。	・適切な質問の仕方やその答え方に困っているときには，話題に沿ってテンポよく話し合うことができるように，もう一組のペアがアドバイスするよう指示する。
	② 役割を交代して同じように行う。	・答えが分からないよ。	・どのような質問をしたらよいか困ったときには，前時までに学習した「ヒントの観点」の掲示物を見ながら質問を考えるとよいことを言う。
	③ ペアを交代して同じように行う。	・○○○（質問）	
	★2回目の練習からは立ってクイズを出し合う。		
	4 グループごとに順番にクイズを出して，話し合う練習をする。【手立て②-2】		
	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px;"> 上手にクイズを出し合えるように，たくさん練習をしましょう。 </div>		
		<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block; text-align: center;"> 指導過程への明確な位置付け </div>	
			<div style="border: 2px solid blue; border-radius: 50%; padding: 10px; display: inline-block; text-align: center;"> 1 単位時間の具体的な手だては，1～3つぐらいにして検証を深める。 </div>

★6：手だてに基づき、焦点化（参観のポイントを示す）した検討会を行っている

<東松島市立矢本西小学校の例>

<h1 style="font-size: 2em; margin: 0;">校内研究</h1> <p style="font-size: 1.5em; margin: 0;">YAMOTONISHI</p>	平成26年度 東松島市立矢本西小学校 No.3 H26.6.1
--	---------------------------------------

中学年部の研究目標

仮説	目指す児童像	具体的な姿	手立て
語句を手掛かりに、段落や構成を意識した読みを進め	段落の内容や結び付きを考えながら読み	キーワードを手掛かりに、段落の内容を捉えることが	・挿絵の活用 ・キーワード、指示語、

分科会で手だてに焦点を当てた話し合いが行われている。

分科会

□手だてについて課題と方策が明確になっている□

仮説1「目的を明確にした音読の活用」		成果○	課題▲	具体的な方策
授業での手立て ・目的意識を明確にした音読の活用。	1 ○読みの工夫や強弱があり、効果的な音読がなされた。	○ねらいと目的を持った音読指導がなされた。 ○「音読さん（認め合い）」が次の意欲付けになる。	▲誤読はその都度訂正する。 ▲音読は正しく。	→パターンを変えた音読。 →辞書の活用で、語句への関心を高める。
2 ○「音読さん」で相互評価、自分の意見の発表。	○「音読さん」で相互評価、自分の意見の発表。 ○重要語句の見つけ方。	○ねらいと目的を持った音読指導がなされた。 ○「音読さん（認め合い）」が次の意欲付けになる。	▲子どもの思考を止めないタイミング	→まとめの音読で取り入れては取り入れては…。
3 ○重要語句の見つけ方。	○重要語句の見つけ方。 ○範読の工夫。	○「音読さん」で相互評価、自分の意見の発表。	▲相互評価に時間が取られた。	→時間や人数を決める。
4 ○めあて、量、相互評価が音読の力、意欲へ。	○めあて、量、相互評価が音読の力、意欲へ。	○「音読さん」で相互評価、自分の意見の発表。	▲相互評価に時間が取られた。	→時間や人数を決める。

・・・ 以下省略・・・

□分科会を基に全体会で共通理解が図られている□

全体会 の記録より

- 音読について
 - ・音読の相互評価は、子どもたちの人間関係にも影響する（ほめられる子はいつもほめられ、ほめられない子は・・・）ので、つまづく子への意欲付けをしてほしい。
 - ・目ざらし読み（声と目で追う文字のずれ、目は先の文字を追う）が効果的である。
 - ・音読と黙読…4年前半までは音読の方が読み取れ、後半からは黙読の方が効果的である。
- 文章構成の学習について
 - ・要約はさせることで学ぶ、繰り返し経験させる。今回は、要約の仕方を教えるパターン化された学習であった。子どもたちの目的意識が弱くなるので、目的や必要感のある要約をさせていく。
 - ・多様な目的や相手を意識させ、要約をさせる。例えば「1分間で…」→大事な言葉に目が行く。

＜石巻市立石巻小学校 校内授業研究会から＞

段階	学習活動 主な発問・指示・説明	・予想される 児童の反応	○指導上の留意点
展開 ① 13分	<p>2 まきの組み方について知る。</p> <p>まずまきを組んでいきます。太いまき、細いまき、どちらから組んでいったらいいですか。それはなぜですか。</p>	<p>手だて1</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Aの並べ方 ・まきとまきが重ならないようにすると、空気がよく通るから。 	<p>○細いまきの方が、着火しやすいことを知識としてしっかり押さえさせる。</p> <p>【目指す児童像(1)に迫る手立て】 ①Aの写真(空気の通り道を確認して並べる)、Bの写真(隙間なく並べる)を提示し、正しいまきの組み方を押さえさせる。</p> <p>○新聞紙のどこに火をつけるとよいか、マッチを擦る時の体勢についても説明する。</p>
	<p>(写真を提示して) A・B どちらのまきの組み方がもえやすいですか。それはなぜですか。</p> <p>(写真を提示して) 1段目、2段目とこのように3段組んでいきます。そして、薪を組んだ網の下に、火をつける新聞紙を入れます。マッチで火をつける時は、新聞紙の端につけます。</p>	<p>手だて2</p>	<p>【目指す児童像(1)に迫る手立て】 ②3つの変化をよく観察して、火力を調節することを押さえさせる。</p> <p>○3つの変化をイメージしやすくするために、図や写真を提示しながら説明する。</p> <p>○飯ごうのどの部分に湯気やふきこぼれが見られるか、・・・</p>
	<p>ご飯が炊ける途中で、3つの変化が見られます。1つ目は、湯気が見えます。2つ目は、ふきこぼれが始めます。3つ目は、ふきこぼれが終わります。完全にふきこぼれが終わったと感じたら、念のため30数え、横のブロックに下ろしてしばらく蒸らします。それが、「赤子泣いても蓋とるな」ということで、ふっくら炊けるコツです。</p>		

事後検討会では、授業者から提案された手だてについて検討されている。

事後検討会の記録

小单元名	おいしい米を育てよう～汁一菜
本時のねらい	飯ごうでご飯を炊くことができる。
手だて1	<p>掲示物を提示することで、まきの組み方を理解させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 写真で提示したことで、説明が簡潔になり分かりやすかった。 ○ AとBの組み方の比較も良かった。 ○ 教室で確認したことで、外での活動の仕方を理解して取り組めた。 ● まきに火がつかなかった時のことも確認しておく良かった。
手だて2	<p>3つの変化に気付かせながら、炊飯に取り組ませる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 教室での説明を受けて子どもたちはしっかりイメージをもつことができ、3つの変化についてのつぶやきがたくさん出てきた。 ○ 3つの変化をグループのみんなで判断しており、弱火にするタイミングを決めることができている。 ● 3つの変化が飯ごうのどの部分に見られるか、視覚的にポイントが分かるような掲示物があるとよい。 ● 児童はどの時点で「中ぱっぱ(強火)」なのか判断するのが難しかった。強火がどれくらい火力か分かるような掲示物があると良い。

＜石巻市立石巻小学校の「食育だより」＞

校内研究の内容を「食育だより」として、家庭にも知らせている。学校教育は家庭との連携が必要である。学校の取組を発信することは重要だと考える。

先生方全員で書いていることも協同研究の推進につながる！

「食」を大切にす児童の育成 ～学校における食に関する指導と家庭・地域との連携を通して～

食育だより

研究だより
【第12号】
平成26年7月2日(水)
石巻市立石巻小学校
文責：村上 幸平

家庭でできる！こんなお手伝い

- 低学年・・・配膳、箸並べ、テーブル拭き、後片付けなど、食事の準備・片付けに取り組ませてください。1年生も給食準備が手際良くできるようになりました。
- 中学年・・・食器洗い、湯沸し、包丁やピーラーを使った簡単な調理など、調理器具の使い方に親しませてください。
- 高学年・・・家庭科では、1食分を作る調理実習があります。讀めるためにも、調理から片付けまで取り組ませてく



「食」を大切にす児童の育成 ～学校における食に関する指導と家庭・地域との連携を通して～

食育だより

研究だより
【第15号】
平成26年7月17日(木)
石巻市立石巻小学校
文責：石森 知子
：山本 敏行

「生き生き石小っ子リーフレット」のご活用を

お子さんと話し合っ、て、「我が家のめあて」を記入してくだいところに掲示し、継続して取り組ませてください。

☆進んで手伝い

進んで手伝いや料理をしましょう。家族の役に

「食」を大切にす児童の育成 ～学校における食に関する指導と家庭・地域との連携を通して～

食育だより

研究だより
【第16号】
平成26年7月18日(金)
石巻市立石巻小学校
文責：佐々木 麻子

ほくもわたしもげんきもりもり(学報活動：1年1組)

小学校に入学して初めての夏休みを迎える1年生。給食の準備にもすっかり慣れて、楽しく給食を食べています。
今回は、1年1組の子どもたちが、伊藤久美先生と「元気もりもりになるために、どのように食事をするのが大事なのか」「食べ物色の赤・黄・緑の働き」などについての学習を行いました。
子どもたちの給食のメニューを考えている栄養教諭の今先生にもおいでいただき、専門的な栄養についてのお話もいただきました。



みんなはどんなものがにがてかな？



「しいたけ」は緑の仲間かな？
緑の仲間はどんな働き？

ほく・わたしのがんばる宣言

- これからは もっとみどりのなごまを たべます。なせなら、けんこうなからだで いたいからです。
- せいちょうするために、きゅうしょくでもひーまんののこさずたべます。
- にがてなゴーヤを たべられるようになりたいです。(授業中の子どもたちの感想より)



きつねさんは、ごはんがすくないよ。

7月2日(水) 学習参観日に3・4組では、1学期にがんばったことを発表した後、茶道の体験をしました。お茶やお菓子のいただき方や、また、お茶の点て方を学習しました。友達同士でお茶を点てたり、家の方にお茶をすすめたりしました。インタビューで「とてもおいしかったです。」とコメントしていただきました。とてもうれしそうでした。



おうちの方にお茶を点てよう

「今回は、3・4組の取り組みについてお知らせします。」

きゅうりの漬け物作り

「きゅうりを輪切りにしたり、ななめ切りにしたりする練習をしました。調理器具の名前や切り方、包丁の扱い方にも慣れてきました。塩のて塩もみを作りました。おいしくできました。」



朝食を考えよう(6年生：家庭科) -

「[香] 栄養のバランスがとれた朝食のおかきました。いり卵にトマトを添えました。3調理計画に沿って、練習をしました。友達とコンビを組んで、調理の主になっ「スタント」になったりしながら、野菜炒め「せました。ぜひ、家族にも作ってあげたいをみせていました。」



花山宿泊学習(5年：野外炊飯) -

「22～24日に行われた、花山宿泊学習では、5年生が野外炊飯の活躍「ライスを作りました。昨年の経験もあり、ビックリするほど手際いいカレーライスが出来上がり「まで学んできたことが、しっかり「しているんだ、と感心しました。」



児童の感想や考えが分かる内容の記載も見られ、家庭での会話に生かされると考えられる。

★8：授業研究会の質的深まりを目指し、次の授業研究会につなげている

＜石巻市立大街道小学校の例＞

課題のリレーがしっかりと行われている！

授業研究部研究便り「こっちむいて」NO. 1に「成果と課題」が視点にそって書かれている。その課題を次の授業者が引き継ぎ改善されていることが授業研究部研究便り「こっちむいて」NO. 2から分かる。このように課題のリレーが行われることによって、校内研究が共同研究として深められ、授業力の向上が図られる。

関係する部分のみを抜粋

こっちむいて



石巻市立大街道小学校
授業研究部研究便り
No.1
H26. 6. 30

場面に気をつけて読もう「お手紙」～2年2組 水野先生お疲れ様です！～

このお便りを参考に次の授業への新たな見通しと課題を共有できたらと思っています。

成果と課題 (○成果, ★課題)

【手立て①-1】

○サイドラインを引くことは有効だった。もっと有効な手立てとするためには、大事な言葉を引き出せる声掛けがあるといい。

【手立て①-2】

○★学習カードが工夫されていたため、子供たちは自分の考えと友達との考えの違いを意識して聞いていた。ただ、子供たちが短時間で書けるものの方が良い。

★友達の考えと比べて△と○で表現させるだけではなく、「どうして違うのか」「どこが違うのか」など違いを深められるようにしていくといい。発表の仕方を常日頃から指導していくといい。(朝の会のスピーチ等)

【手立て②-2】

○「ゆっくり」「はやく」などの言葉が子供たちから出ていて、学習訓練がされていた。

「音読練習」と「うまく読むための話し合い」を繰り返すことで、伝え合う力を高めていきたかった。(自評)

昨年度の校内研の反省を生かし、「書く活動」の時間を短くし、「話す活動」を長めにとることを意識して行った。(自評)

こっちむいて



石巻市立大街道小学校
授業研究部研究便り
No.2
H26. 9. 30

人物の気持ちを考えながら読もう「サーカスのライオン」～3年1組 遠藤真樹先生～



根拠となる文にサイドラインを引かせ、文図と照らし合わせることは児童にとって自分の考えをもつために有効な手立てだった。

じんごの気持ちになって、学習カードに記入し、意見を交流していました。じんごが火の中へ助けに行く心情をだれもが大切に読み取っていました。



成果と課題 (○成果, ★課題)

○サイドラインを引き、自分の考えをもつことでじんごの気持ちをよく考えることができた。

○流れの沿って気持ちを読み取ろうとしたり、気持ちの移り変わりを押さえようとしていたことがよかった。

○これまでの学習の分図が掲示されていてよかった。発問したときに振り返っていることもよかった。

○意図的指名で読みが深まり、全体での交流があった。

○考えを学習カードに書き、友達と意見の交換ができたのがよかった。

★サイドラインの有効性は確認できたのでサイドラインを読み取りの観点別に種類分けし、学年で統一するとよかった。

★前半部分に時間がかかりすぎたので時間配分を考え、感想を述べ合うなどの交流の時間を増やす工夫が必要だった。また、多様な読みを取り上げ、一人一人の考え方に違いがあることを交流する時間を作ることも大切であった。

生徒指導

I 指導のポイント

1 はじめに

震災から4年が経過しましたが、石巻地区においては、児童生徒を取り巻く環境も複雑化しており、ストレスによる心の問題の増加も懸念されるところです。また、不登校やいじめ、暴力行為等の事案も多く報告されており、児童生徒の問題行動等については、全力で取り組む必要があります。

2 指導体制の強化

問題行動の中には、教職員一人だけでは解決に導くことが困難な場合が多く見られます。児童生徒本人や保護者から相談を受けたときには、話をしっかりと聞く姿勢をもち、一人では判断せずに、必ず管理職に相談し、生徒指導主事・主任や養護教諭、スクールカウンセラー等の意見を踏まえて対応することが、解決には必要なことです。一人での抱え込みにより、問題行動が悪化し、解決が長期間に渡ってしまった等の事案も少なくないことから、チームとしての指導体制の強化を図ることが大切です。

3 未然防止

いじめ、暴力行為などの問題行動は、いつ、どのような状況で起こるかが予測しにくいものです。未然防止の視点で、問題行動の発生をどう防ぐのか、問題行動が起こったときにどのように対応するのかなどの危機意識をもった取組が大切です。「社会で許されない行為は、児童生徒でも許されない」といった基本的な指導方針の下、教職員一人一人が、危機意識をもち、気になることを確実に伝え合うようにすることが重要です。

また、中学校での問題行動の原因を探ると、小学校段階でその予兆が見られることがあります。喫煙、飲酒、万引き、暴力行為などは小学校高学年から始まっていた事案もあります。「見て見ぬ振りをする」「小学生だからまあいいではないか」と安易に考えず、発達の段階に応じた適切な指導と、小学校と中学校間での情報の引継ぎや連携した取組が大切です。

4 指導のポイント

平成26年度石巻地区の状況を踏まえ、以下の点について留意し指導願います。

(1) 心のケア

- ① 地震や大雨などに恐怖や不安を感じ、ストレス症状を現す児童生徒もいることから、健康観察を徹底し、ストレス症状の早期発見に努め、適切な支援を行う。
- ② 学級や学年集団等での自己有用感を味わわせるような活動や心を癒すような活動を意図的・意識的に行い、身近な人の支えや人とつながっていることを実感させる。
- ③ 被災した児童生徒が転出先の学校になじめず不登校に至る事案も報告されていることから、児童生徒の転出入に当たっては、学校間での引継ぎと、保護者を交えた配慮事項の確認を行う。

(2) 不登校 詳細は、P. 33「II 不登校対応」参照のこと

- ① 未然防止に向け、児童生徒のよいところをほめたり、児童生徒が活躍する場を設定したりするなど、自己有用感を育む活動の充実を図る。
- ② 不登校児童生徒とは、全教職員でかかわりをもち続ける。

- ③ 担任を中心に、欠席の状況に応じて電話連絡や家庭訪問を行い、学校の様子を伝えたり、児童生徒の生活や学習の状況を把握したりする。
- ④ 不登校担当教員を中心とするチームを編成し、児童生徒を取り巻く環境も含めて根本的原因を探り、支援する。
- ⑤ 不登校児童生徒に全教職員で対応するために、会議等での周知、対応記録の供覧、引継ぎ等、教職員間で共通理解を図る。

(3) いじめ

- ① アンケート調査だけでなく、児童生徒の様子を観察したり、いじめられているのではないかという情報にも耳を傾けたりすること等、いじめの兆候をいち早く察知し、適切な指導を行う。
- ② いじめに関する情報を受けた場合は、いじめられている児童生徒に寄り添い、対応する。
- ③ 担任一人に任せず、チームで対応する。
- ④ いじめは対人関係における問題であるという視点に立ち、生徒指導はもとより、体験学習等を通じて、児童生徒同士の心の結び付きを深め、社会性を育む教育活動を進める。

(4) 暴力行為

- ① 口げんかやからかいなどが原因で暴力行為に発展した事案も多いことから、相手を思いやる適切なコミュニケーションの取り方について、根気強く指導する。
- ② 暴力行為が発生した場合には、教育的配慮を根底に置きつつ、毅然とした姿勢で加害児童生徒への指導に臨み、全ての児童生徒が学校生活によりよく適応し、充実した学校生活を築けるようにする。
- ③ 加害児童生徒の中には、相手の気持ちが分からない、自分の思いを伝えられない、自分の感情を抑えられないなどの課題を抱える場合が多く見られることから、学校のみならず保護者や関係機関、地域と連携して情報の共有や指導を行うなど、校内体制の強化に努める。

(5) 授業妨害、授業抜け出し

- ① 「授業を大切にする」という姿勢を貫き、児童生徒が安心して授業に取り組めるよう、教員の役割分担を明確にするなど、組織的に対応する。
- ② 同じ児童生徒が繰り返す事案も多いことから、教員と児童生徒の信頼関係及び児童生徒相互の好ましい人間関係を築き、一人一人の居場所がある温かな学級づくりに努める。
- ③ 分かる授業づくりに努めるとともに、学びの基礎となる学習規律を確立する。

(6) 携帯・PCトラブル

- ① 友達を中傷するような掲示板への書き込みや動画掲載など、いじめにつながる事案も報告されていることから、携帯電話やスマートフォン等の適切な使い方について指導する。
- ② 保護者に対しても、携帯・PCトラブルの実態を知らせ、適切な使い方について啓発する。
- ③ インターネットを使う上で、どのように振る舞えば、ネットの先の相手に迷惑をかけないか、不快な気分させないかなど、日常生活におけるモラルと同じように考えさせる。

(7) 学校管理下・管理下外のけが

- ① 昼休みや部活動での事案だけでなく、授業中の事案もあることから、使用する施設、器具等についての安全点検を行うとともに、それらの使用上の注意等についての指導を徹底する。
- ② 火気、薬品、刃物等の危険物については、児童生徒が自由に使用できないように厳重に管理する。
- ③ 救急車で搬送されるけがも報告されていることから、万が一に備え、救命処置や応急手当、保護者や関係機関への連絡など迅速な対応ができるよう、校内体制を整備する。

Ⅱ 不登校対応

1 不登校の現状

(1) 本県における不登校児童生徒数及び出現率の推移

※「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）」より

		平成25年度	平成24年度	平成23年度	平成22年度	平成21年度
小学校	県不登校児童数	490人	449人	431人	417人	400人
	県出現率	0.40	0.36	0.34	0.32	0.31
	全国出現率	0.36	0.31	0.33	0.32	0.32
中学校	県不登校生徒数	2070人	2017人	1914人	1991人	2022人
	県出現率	3.17	3.08	2.92	3.02	3.02
	全国出現率	2.69	2.56	2.64	2.73	2.77

※1「不登校児童生徒」とは、不登校を理由とし、年間欠席累計が30日以上の子童生徒を示す。不登校とは何らかの心理的、情緒的、身体的あるいは社会的要因・背景により、児童生徒が登校しない、あるいは登校したくても出来ない状況にあること。ただし、病気や経済的理由によるものを除く。

※2「出現率」とは、児童生徒100人当たりの不登校児童生徒数を表したものの。

- ① 平成25年度の宮城県小学校、中学校の不登校児童生徒数は、前年度より増加しており、出現率も全国の値より高くなっています。
- ② 石巻地区小学校・中学校の不登校児童生徒数は、以下のような傾向が見られます。
 - ・ 平成25年度は、前年度より減少しているものの、出現率は県の値より高くなっています。
 - ・ 平成26年度（平成27年2月現在）の不登校児童生徒数は、前年度同時期に比べやや減少しています。

(2) 不登校になった主なきっかけ

※「平成25年度における不登校児童生徒の追跡調査（宮城県教育委員会）」より

- ① 小学校は、親子関係をめぐる問題、無気力、家庭環境の急激な変化など、家庭生活に関わる要因の割合が高い傾向が見られます。
- ② 中学校は、無気力、友人関係をめぐる問題、学業不振など、生徒自身に関わる要因の割合が高い傾向が見られます。

- ・ 児童生徒のよいところをほめたり，児童生徒が活躍する場を設定したりするなど，自己有用感を育む活動の充実を図り，魅力ある学校づくりに努めることが大切です。
- ・ 友人関係をめぐる問題の解決に当たっては，関係する児童生徒に加え，学級や学年集団への指導も必要です。
- ・ 家庭生活にかかわる課題の解決に当たっては，スクールソーシャルワーカーや関係機関と連携して対応することが効果的です。

2 不登校についての理解

(1) 背景や要因

不登校は，特定の児童生徒に特有の問題があることによって起こるのではなく，どの児童生徒にも起こり得ることとしてとらえ，理解を深めることが必要です。不登校は，個々の児童生徒によって実態は多様であり，また要因や背景も一つに特定できないこともあります。学業不振，友人関係，教職員との信頼関係，部活動への不適応，入学・転入学・進級時の不適応の問題が多く見られます。

①心理環境的要因が背後にあるもの

親子関係や家庭の人間関係の不安定さ，教員との人間関係や学級内でのいじめなど心理的原因と，家庭環境の急激な変化など環境的原因があります。心理環境的原因は行動観察，家庭状況の把握，親子関係や兄弟姉妹関係の把握，生育歴の検討などによって調べることができます。

②発達障害的要因が背後にあるもの

発達障害的原因とは，発達の未熟さや知的な障害，学習障害（LD），注意欠陥多動性障害（ADHD），高機能自閉症といった発達障害が背景にある場合です。また両者を合わせ有する（発達障害の二次障害として心理的問題が出現するケースが多い）場合もあります。発達障害の原因は，まず医師の診断を得ることが大事ですが，具体的な発達状況は知能検査や発達検査によって調べます。

③心理環境的要因と発達障害的要因が交じり合ったもの

(2) 解決に向けた取組

不登校の問題を解決するためには，ケース会議等を開き，児童生徒の不登校の状態だけでなく，児童生徒を取り巻く環境も含めて背景・原因について見立てること，解決に向けた目標設定と具体的な手だてを考えることが大切です。

クラスに苦手な子がいる，勉強がついていけない，クラスメイトや先生に〇〇と言われた等の，児童生徒が話す学校に行けない理由は，あくまでも「きっかけ」であり，不登校になった根本的な原因でないこともあります。不登校の根本的原因を探ることが，解決のために必

要です。なお、ケース会議は、不登校対応担当者を中心に、校長、教頭、生徒指導主事・主任、学年主任、学級担任、養護教諭、不登校対応相談員、スクールカウンセラー等、学校の実情に応じて構成員を決めます。

ケース会議等の流れ（例）

（１）学級担任からの状況報告

（２）協議

①事例を明らかにする

・質問 ・さらに詳しく知りたい点 ・不明な点やあいまいな点等の確認

②事例の理解を深める

・問題発生の要因 ・学校における問題 ・家族・家庭における問題

・生育歴における問題 ・発達障害上の問題 ・病理等の確認

③指導・支援について話し合う

・参加者からの具体的な手だての提案 ・役割分担等

④話し合いを整理する

・支援策の確認 ・助言 ・学級担任の意見 ・守秘義務の確認等

3 不登校への対応 「不登校への対応の在り方について（宮城県教育委員会）」等より

（１）魅力ある学校づくり

不登校の未然防止に向け、「魅力的な学校づくり」を進めること

①温かな学級づくり

一人一人の居場所がある温かな学級をつくる。

②児童生徒同士や教員と児童生徒の絆づくり

一人一人の児童生徒の心を認め合う取組の推進と、教員と児童生徒の信頼関係の構築を図る。

③分かる授業づくり

きめ細かい教科指導の充実や学ぶ意欲を育む指導の充実を図る。

④小・中学校の連携

小学校と中学校による情報交換と交流活動を積極的に行う。

⑤家庭との連携

家庭との連携を密にし、学校と家庭が一体となって不登校の未然防止に努める。

（２）不登校を生まない取組

不登校は、休み始める前の予見と、休み始めたときの対応が重要

①基本的情報の収集：過去の欠席、遅刻、早退の状況から、配慮すべき児童生徒を把握し、学級編制や学級開き等について留意します。

中学校に入学する児童については、年間15日以上欠席のあった児童についても把握することが大切です（小学校で15日以上欠席のあった児童の中には、中学校において不登校になることが多いという傾向が見られるため）。

②早期対応：不登校は、休み始めたときの対応が重要です。病気欠席の中にも、不登校の兆候が隠れていることがあります。

欠席したときの対応例

児童生徒が大事にされているという気持ちになるような声かけや言葉遣いに心掛ける。

- ・欠席1日目：電話連絡をする。
- ・欠席連続2日目：電話連絡もしくは手紙を書く。
- ・欠席連続3日目（累積3日目）：家庭訪問をする。不登校対応チーム（生徒指導主事・主任、養護教諭、学年主任、学級担任、スクールカウンセラー等）を編成し、児童生徒の状態、背景・原因についての見立て、解決に向けた目標設定と具体的な手だてを考える。

③対応の記録：本人や保護者との対応、その反応については、記録し、校内で供覧するなど、不登校児童生徒の状況について、関係する教職員が把握していることが大切です。また、他の関係機関との連携に備えて、「不登校・不登校傾向児童生徒個票」（P.52参照）にまとめておくことも効果的です。

（3）再登校に向けた取組

児童生徒が学校に復帰、社会復帰できるように、不登校対応担当を中心に組織的な対応

①ケース会議等

ケース会議等を定期的に関き、児童生徒の不登校の状態、取組の成果と課題、新たな課題の確認、役割分担等について協議し、効果的な支援の計画を立てます。

②家庭への訪問等を通じた児童生徒や家庭への適切な働きかけ

不登校児童生徒が学校外の施設に通う場合や家庭にいる場合であっても、学校は在籍児童生徒であることを自覚し、かかわりをもち続けるよう努めることが重要です。学級担任等の教職員が児童生徒の状況に応じて家庭への訪問を行うこと等を通じて、学校の様子を伝えたり、児童生徒の生活や学習の状況を把握したりするなど、児童生徒やその保護者が必要としている支援をすることは大切です。

言葉には出さないが、学校の様子を知りたいと思う児童生徒や保護者は多くいます。言葉だけでなく、プリントや手紙など、目に見えるものを配付することも効果的です。しかし、既に終わった行事の案内等を配付することは、配慮不足になりますので気を付けたいものです。

③保健室や相談室等の教室以外の場所での対応

学校生活への適応を図っていけるよう、保健室や相談室等の教室以外の居場所を積極的に活用することも重要です。児童生徒と登校できる部屋や時間帯、会える教員や友達等、本人の気持ちを聞いて支援することが大切です。出欠に一喜一憂せず、児童生徒が今できていることを認め、自尊感情を育み、自信をもたせるようにします。安心して過ごせる場所と、そこでかわってくれる人がいることで、児童生徒の心のエネルギーは高まります。

「次は教室まで」と急がせることや、教員の配慮に欠ける言動によって、再び不登校に陥った事案もあることから、児童生徒に対する支援について、共通理解を図ることが特に大切です。

④関係機関との連携とスクールソーシャルワーカー（以下SSW）の活用

不登校の解決のためには、学校からの支援に加え、その背景にある児童生徒を取り巻く環境を改善するために、関係機関と連携する必要もあります。関係機関との連携に当たっては、事前にSSWから助言をもらおうとよい場合があります。SSWは、学校だけでは対応しきれないケースについて、環境改善の視点から積極的に関係機関と連携して支援します。また、教育分野に関する知識に加えて、社会福祉等の専門的な知識や技術を用いて、児童生徒の置かれている状況に応じて、適切な支援体制に関する助言を受けることができます。

SSWは、石巻市・東松島市・女川町の各教育委員会に配置されていますので、ケース会議等に招集し、助言を受けるようにすると効果的です。

4 登校支援ネットワーク事業訪問指導員派遣（宮城県教育委員会）

（1）概要

宮城県教育委員会では、不登校児童生徒に対する学校復帰に向けた支援の一つとして、訪問指導員（教員経験者、スクールカウンセラー経験者等）の派遣を行っています。訪問指導員は、家庭や学校に出向き、訪問指導（相談や学習支援）を行います。派遣時間は、1日当たり3時間程度です。

（2）対象児童生徒

不登校及び不登校傾向児童生徒、別室登校をしているが登校しぶりのある児童生徒

（3）その他

- ① 訪問指導員の派遣に当たっては、学校が保護者や児童生徒本人と十分に話し合い、保護者と児童生徒本人が希望していることの確認が必要です。ひきこもり状態や外部との接触を拒んでいる児童生徒を対象にすることは難しいと思われれます。
- ② 派遣申請は、所轄の教育委員会を通して行います。詳細については、東部教育事務所担当指導主事または在学青少年育成員まで連絡願います。

5 主な相談機関

相談機関と相談内容	電話番号
石巻市けやき教室 不登校	0225-22-4157
東部児童相談所 養護相談（児童虐待相談，家庭での養育困難，養子縁組等） 障害相談（肢体不自由，視聴覚障害，言語発達障害，重症心身障害，知的障害，自閉症） 非行相談（ぐ犯，触法行為等） 育成相談（性格行動，不登校，適性・しつけ）	0225-95-1121
東部保健福祉事務所 児童福祉，母子福祉，身障者・知的障害者などの福祉相談，思春期・ひきこもり相談等	0225-95-1431
総合教育センター 不登校相談ダイヤル 教育相談ダイヤル 24時間いじめ相談ダイヤル	022-784-3567 022-784-3568 0570-0-78310
子ども総合センター 子どもデイケア 社会生活適応（不登校や発達障害等）	022-784-3576
東部教育事務所専門カウンセラー 学校生活に関すること（いじめ，不登校） 人間関係に関すること（友達，異性，先輩，先生） 心の健康に関すること（不安，心配，悩み，困っていること）	0225-95-7949

Ⅲ スクールカウンセラーの活用

本資料は、「宮城県スクールカウンセラー活用事業実施要領」「宮城県スクールカウンセラー活用事業運営要項」（宮城県教育委員会）、「小学校におけるスクールカウンセラー活用の手引き（宮城県教育庁義務教育課・宮城県臨床心理士会）」等を基に、平成27年3月現在で作成しています。宮城県教育委員会等からスクールカウンセラーについて、新たな通知があった場合は、そちらを優先してください。

1 スクールカウンセラーとは

スクールカウンセラーは、児童生徒が成長する過程で起きてくる心の様々な問題に対し、先生方や保護者とともに、児童生徒を理解し、よりよい対応を考える役割として宮城県内の小学校・中学校に派遣されています。

スクールカウンセラーは、①臨床心理士、②精神科医、③児童生徒の臨床心理に関して高度な知識及び経験を有し、学校教育法第1条に規定する大学の学長、副学長、教授、助教授等の職にある者またはあった者、④スクールカウンセラーに準ずる者（大学院修士課程を修了した者で、心理臨床業務又は児童生徒を対象とした相談業務について、1年以上の経験を有する者等）の中から、県教委が選考し、スクールカウンセラーとして認めた者です。

2 スクールカウンセラーの勤務

(1) 原則として、月曜日から金曜日までの中で、1週当たり4～7時間45分、年間30日程度勤務します。

(2) 相談日及び時間については、スクールカウンセラーと配置校（市町村教育委員会）が協議の上、決定します。

- ・ 年度初めには、年間勤務回数、勤務時間等について決定しているので、スクールカウンセラーと事前の電話連絡や第1回目の訪問時に、相談日（年間勤務日程）、勤務開始時刻・終了時刻・休憩時間、通勤方法、給食の有無等について、確認し合うことが大切です。
- ・ 給食利用については、実費を徴収します。

(3) 配置校では、出勤簿を整備するとともに、関係書類を作成し所轄の市町村教育委員会の指示する日まで提出します。

①県内スクールカウンセラー、県外スクールカウンセラー

- ・ 支給調書の写し（校長印を押してあるもの）
- ・ 相談状況報告書（公印を押してあるもの）
※県外スクールカウンセラーの旅費支給調書については、スクールカウンセラー本人が義務教育課に直接提出することになっています。

②他県臨床心理士会からのスクールカウンセラー

- ・ 支給調書の写し（校長印を押してあるもの）
※相談状況報告書と旅費支給調書については、スクールカウンセラー本人が義務教育課に直接提出することになっています。

(4) スクールカウンセラーの活動は、勤務時間内で行います。

- ・ 勤務時間前に来校した場合は、勤務開始時刻までは休むよう声がけ願います。
- ・ 相談業務等で勤務終了時刻を超過した場合は、次回相談日の勤務時間を調整するなど配慮願います。
- ・ スクールカウンセラー退勤前に、その日の勤務時間について確認願います。

(5) 緊急の相談活動等で、予定していた年間勤務回数を超過しての勤務（追加派遣）が必要な場合は、所轄の教育委員会を通して、教育事務所に連絡願います。校長は、所轄の市町村教育委員会所定の書式に従い申請をします。

- ・ 予算の関係から、1月以降の連絡については追加派遣が難しいことが予想されます。1～3月分の追加派遣については、12月中に連絡願います。

(6) 予定していた相談日に訪問できない場合は、勤務日の変更等で対応します。年休が取得できるスクールカウンセラーもいますので、その場合は年休での対応も可能です。

3 スクールカウンセラーの職務

スクールカウンセラーは、児童生徒が抱える問題に対して、教職員ではできない役割を担い、教育相談を円滑に進めます。

スクールカウンセラーは、配置校の校長の指揮監督の下に、概ね以下の職務を行います。

- (1) 児童生徒へのカウンセリング
- (2) カウンセリング等に関する教職員及び保護者に対する助言・援助
- (3) 児童生徒のカウンセリング等に関する情報収集・提供
- (4) その他、児童生徒のカウンセリング等に関し、配置校において必要と認められる事項
例 ・ 校内会議等への参加
・ 教職員や児童生徒への研修や講話
・ ストレスチェックやストレスマネジメント等の予防的対応 等

- ・ スクールカウンセラーは、学校内での活動を想定していることから、児童生徒宅への家庭訪問ができませんので、留意願います。

4 各カウンセラーの役割

それぞれの役割を生かして、連携、協力しながら活動を行います。

(1) 教育事務所専門カウンセラー

- ①管内の教育相談のセンター的役割
- ②小学校、中学校スクールカウンセラーからの紹介ケースへの対応（教職員、児童生徒、保護者への相談、関係機関との連携等）
- ③スクールカウンセラー研修会等での助言
- ④在学青少年育成員との学校訪問

- (2) 中学校スクールカウンセラー（中学校配置）
- ①中学校での相談業務，面接，行動観察，情報収集等
 - ②生徒の見立て（心理・発達の視点からの助言等）
 - ③校内支援体制のコーディネート
 - ④学区内小学校からの相談要請への対応
 - ⑤教育事務所専門カウンセラーや広域カウンセラーとの連携強化

- (3) 広域カウンセラー（小学校配置）
- ①小学校の相談業務，面接，行動観察，情報収集等
 - ②児童の見立て（心理・発達の視点からの助言等）
 - ③校内支援体制のコーディネート
 - ④教育事務所専門カウンセラーや中学校スクールカウンセラーとの連携強化

5 校内における教育相談活動

教育相談体制にスクールカウンセラーやスクールカウンセラー担当教員を位置付け，スクールカウンセラーの活用について共通理解を図りましょう。

- (1) スクールカウンセラー担当教員の主な役割
- ① スクールカウンセラーと教職員のつなぎ役をします。学校によっては，スクールカウンセラーが複数配置されたり，不登校対応相談員，スクールソーシャルワーカーが訪問したりするので，それぞれの役割について，調整します。
 - ② スクールカウンセラーの活動や面談の申込み方法について，児童生徒や保護者に紹介します。（便りや授業参観日などで説明するなど）
 - ③ スクールカウンセラーが不在の場合，相談申込みの調整をします。
 - ④ スクールカウンセラー相談日には，スクールカウンセラーと活動予定等の打合せをします。
 - ⑤ スクールカウンセラーとの情報交換をします。（学級担任からの情報を伝える等）
 - ⑥ スクールカウンセラーや関係する職員と相談して，ケース会議等を企画します。
 - ⑦ スクールカウンセラーと相談して，児童生徒の授業等での心理教育や，教員対象の研修会を企画します。

(2) 学校における活動例

①活動予定の確認

スクールカウンセラーとスクールカウンセラー担当教員で1日の予定を確認し合います。

- ・活動予定例（勤務時間9：30～16：30（休憩時間1時間）6時間勤務の場合）

時 間	主 な 活 動 内 容	場 所
9：30～10：00	スクールカウンセラー担当教員との情報交換	職員室
10：30～11：20	○年○組 Aさんの行動観察（授業参観）	○年○組
11：30～12：00	養護教諭と情報交換	保健室
12：00～13：00	休憩時間 給食は○年○組	○年○組他
13：00～13：30	昼休み（児童の自由来談，個人面談）	相談室
13：30～14：00	記録整理	相談室他
14：00～14：30	○年○組 Bさんの母親と面談	相談室
14：30～15：30	記録整理	相談室他
15：30～16：00	○年○組 学級担任と情報交換	職員室
16：00～16：30	スクールカウンセラー担当教員との情報交換	職員室

②スクールカウンセラー担当教員との情報交換例

- ・ スクールカウンセラー担当教員からスクールカウンセラーに伝える情報
活動予定の確認，前回訪問以降の学校や地域の様子，児童生徒・保護者の情報（関係機関での診断結果等），スクールカウンセラーにお願いしたいこと等
- ・ スクールカウンセラーからスクールカウンセラー担当教員や学級担任に伝える情報
行動観察や面談の結果からみた専門的な見立て，問題の背景や行動の意味，今後の支援方針の提案，面談等による虐待やいじめの情報等

③児童生徒の行動観察

- ・ 授業や休み時間における行動観察も大切です。スクールカウンセラーや教職員が自由に授業を参観できる環境であることが望まれます。
- ・ スクールカウンセラーの希望で気になる児童生徒の行動観察（授業参観）を行う場合は，スクールカウンセラー担当教員に相談し，関係する教職員（校長，教頭，学級担任，授業者等）から参観可能の確認をとってから教室に出向くようにします。

④相談室利用

- ・ 相談室は，相談者が安心して話ができる環境を整えることが重要です。相談している時間には，「相談中」の表示をするなど，相談者に配慮した工夫も必要です。
- ・ 相談室の利用（休み時間の利用も含めて）については，校内で共通理解を図ることが大切です。

⑤教職員や児童生徒への研修や講話

- ・ 学校の実情に合わせて、スクールカウンセラーとスクールカウンセラー担当教員が相談し、企画します（授業での心理面に関する解説，全児童生徒を対象としたカウンセリング体験，研修会での講師等）。

⑥校内会議等への参加

- ・ スクールカウンセラーには，必要に応じて職員会議やケース会議等に参加してもらい，情報を共有することも効果的です。
- ・ 会議をスクールカウンセラーの勤務時間外に設定している場合は，スクールカウンセラーと相談の上，勤務時間を調整するなど，工夫することが大切です。

⑦不登校対応相談員やスクールソーシャルワーカーとの情報交換

- ・ 同じ学校に配置されている他のスクールカウンセラーや不登校対応相談員，スクールソーシャルワーカーと情報を共有し，支援の在り方について共通理解を図ります。その際，互いの役割を明確にすることが大切です。

6 守秘義務

カウンセラーは，面談内容や個人情報を漏らしてはならないという倫理的責任を有しています。しかし，スクールカウンセリングにおいては，スクールカウンセラーのもつ情報をチーム（校内組織）全体で共有することが，よりよい支援を可能にします。そのため「集団守秘義務」という考え方で，チーム全体で守秘を徹底し，情報を有効に活用することがスクールカウンセラー，教職員双方に求められます。

7 カウンセラー緊急派遣

(1) 趣旨

学校や児童生徒にかかわる重大な事件・事故，非常災害等が発生した場合，児童生徒，保護者，教職員の心のケアを行う職員として，カウンセラーを当該校に派遣します。

(2) 緊急派遣期間

原則として3日以内（派遣の可否や派遣人数等については，義務教育課の判断によります）

(3) 対象となる事件・事故，非常災害等

①小規模派遣（個への対応）

痴漢等による性的被害，いじめによる精神的な衝撃，学校職員の不祥事，不慮の事故等による保護者・兄弟の死亡

②中規模派遣（個人及び集団への対応）

不慮の事故等による児童生徒の死亡，児童生徒の事故等の発生による児童生徒の精神的な衝撃が大きい状況

③大規模派遣（個人及び集団への対応）

児童生徒の生命にかかわる重大な事件・事故により，正常な学校教育活動が機能しなくなり，保護者，地域においても混乱をきたす状況

（４）手続

- ① 事務上の手続を経てからでは，緊急派遣まで数日間を要することから，まず電話で連絡，相談，要請をします。

学校長 → 市町村教育委員会 → 教育事務所（カウンセラー担当） → 義務教育課

- ② 派遣の可否について，以下の流れで電話連絡をします。

義務教育課 → 教育事務所 → 市町村教育委員会 → 学校長

- ③ 校長は，所轄の市町村教育委員会所定の書式に従い要請依頼をします。

IV 国立教育政策研究所「生徒指導リーフ」シリーズの活用

1 はじめに

国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センターでは、平成24年より「生徒指導リーフ」シリーズを継続して発行しています。

生徒指導に関して、

- ・みんなが理解しているようでいながら、実は十分に説明されてはこなかった事柄
- ・いざ実践をと思ったときに、間違っていないか不安になりやすい疑問点
- ・役に立つと考えて行っているにもかかわらず、成果が上がらなかつたり、弊害の大きかつたりする「似て非なる実践」の問題点
- ・きちんとした定義や、きちんとした評価が知りたい、新しい概念や手法
- ・今、学校現場が知っておきたい話題

などにスポットを当て「ピンポイントで解説や提案を行う」新しい形の生徒指導資料です。

※ データは、<http://www.nier.go.jp/shido/leaf/index.html> から直接ダウンロードできます。

2 特徴

- ・ 見開きのA4判2ページに要点を示すことで、短時間で目を通すことができます。
- ・ 「ワン・ポイント・アドバイス」も参考にできます。
- ・ 年に4回程度、各3テーマずつ、順次ホームページを通じて発行されています。
- ・ 随時、改訂を行い、常に最新版がダウンロードできます。
- ・ シリーズ全体で生徒指導の全体像を理解していただける構成になっています。

3 「生徒指導リーフ」シリーズの活用の視点



<Leaf.1>

生徒指導って、何？

「生徒指導とは何か」について、分かりやすくまとめられています。

様々な学校場面で、生徒指導の働きかけの大切さについて理解することができます。

★ワンポイント・アドバイス★

生徒指導の働きかけを意図的・計画的に行うためのアドバイスです。

<Leaf. 2>

「絆づくり」と「居場所づくり」

これからの生徒指導においては、「居場所づくり」にとどまることなく、「絆づくり」を進めていくことが重要です。

「絆づくり」と「居場所づくり」の違いについて理解することができます。

★ワンポイント・アドバイス★

教師が進める「居場所づくり」と児童生徒が進める「絆づくり」を混同しないためのアドバイスです。

<Leaf. 3>

発達障害と生徒指導

発達障害やその傾向がある児童生徒がいる学級では、「個別支援（個別指導）」に基づく対応と「集団指導」に基づく対応が求められます。

「集団指導」と「個別支援」のバランスについて考えるきっかけになります。

★ワンポイント・アドバイス★

これまでの指導を「すべての」児童生徒の目線に立って見直すためのアドバイスです。

<Leaf. 4>

いじめアンケート

いじめは、一部の特別な児童生徒だけではなく、どの児童生徒も被害者にも加害者にもなり得る問題です。

「いじめアンケート」を実施する目的について理解することができます。

★ワンポイント・アドバイス★

「いじめアンケート」を研究調査や検査と混同しないためのアドバイスです。

<Leaf. 5>

「教育的予防」と「治療的予防」

生徒指導の問題を防ぎ、起きないようにするためには、「教育的予防」と「治療的予防」を目的に応じて使い分けることが大切です。

「教育的予防」と「治療的予防」について理解することができます。

★ワンポイント・アドバイス★

学校の実情に合わせて、「教育的予防」と「治療的予防」を行うためのアドバイスです。

<Leaf. 6>

特別活動と生徒指導

特別活動は、教育課程における生徒指導の中核的な活動と言えます。

生徒指導を行う際に強調される3つのポイントに該当する取組が分かります。

★ワンポイント・アドバイス★

自主的、実践的な態度を育成するための場づくりのアドバイスです。

<Leaf. 7>

いじめの理解

いじめの行為自体は、違法・触法でないことが多いため、見過ごしたり見逃したりしやすいものです。

深刻ないじめに対して、正しく理解し、適切に対応するために、教職員の理解を深めることができます。

★ワンポイント・アドバイス★

「いじめに関する校内ツール」を活用した研修会のアドバイスです。

<Leaf. 8>

いじめの未然防止 I

深刻ないじめを減らしていくうえで成果を上げているのが「いじめを生まない」という未然防止の発想に立った取組です。

Leaf. 2 にある「居場所づくり」について分かります。

★ワンポイント・アドバイス★

日々の授業や行事を改善する中で、いじめが生まれにくい風土を作り出すためのアドバイスです。

<Leaf. 9>

いじめの未然防止 II

深刻ないじめを減らしていくうえで成果を上げているのが「いじめを生まない」という未然防止の発想に立った取組です。

Leaf. 2 にある「絆づくり」について分かります。

★ワンポイント・アドバイス★

「自己有用感」を児童生徒全員が獲得できるような集団体験を提供するためのポイントです。

<Leaf. 10>

いじめと暴力

いじめでも暴力でもすみやかな対応が重要です。

「暴力」、「暴力を伴ういじめ」、「暴力を伴わないいじめ」への対応について理解を深めることができます。

★ワンポイント・アドバイス★

いじめと暴力行為が混同されないようにするためのアドバイスです。

<Leaf. 11>

いじめの「認知件数」

平成18年度の「問題行動等調査」から、いじめの件数の呼称は、「発生件数」から「認知件数」に改められました。

いじめの定義や認知件数の見方についての理解を深めることができます。

★ワンポイント・アドバイス★

いじめの未然防止や早期対応を促す「問題行動等調査」の望ましい在り方についてのアドバイスです。

<Leaf. 12>

学校と警察等との連携

学校だけで対応しきれないと判断した場合は、警察や児童相談所等の関係機関に相談することが大切です。

警察をはじめとする関係機関等との連携の在り方を再確認することができます。

★ワンポイント・アドバイス★

警察との連携の一つの鍵である「被害届」についてのアドバイスです。

<Leaf. 13>

「学校いじめ防止基本方針」
年度当初の確認

いじめに対する未然防止の計画と早期対応の体制づくりは、学校としての柱です。

学校としての取組や対処の手順を明確にすることの必要性や大切さについて理解できます。

★ワンポイント・アドバイス★

「学校いじめ防止基本方針」の実効性を高めるためのアドバイスです。

<Leaf. 14>

不登校の予防

学校が取り組むべきことは、すべての児童生徒が学校に来ていることを楽しいと感じるような学校生活の充実です。

不登校予防にとって大切な「未然防止」と「初期対応」について、理解を深めることができます。

★ワンポイント・アドバイス★

問題や課題を抱えた児童生徒に対して、検査やスキルトレーニングを導入する前にすべきことのアドバイスです。

<Leaf. 15>

「中1ギャップ」の事実

不登校は、中1になると急増するのでしょうか？

「問題行動等調査」の結果をもとに、小学校からの連続性に着目することで、中学校の問題を解消するポイントが分かります。

★ワンポイント・アドバイス★

中学進学への不安感を解消するためのアドバイスです。

<Leaf. 16>

PDCA のCは、
「評価」か「点検」か？

「見直し」に必要なのは、期待されるほどの変容でなかった場合に、「点検(C=Check)」することです。

教師側の取組の「点検」のために実施する「評価」について、確認できます。

★ワンポイント・アドバイス★

「教師側の取組の点検」を「個々の児童生徒の点検(?)」と勘違いしないためのアドバイスです。

<Leaf. 17>

PDCA のPは、単なる「計画」か？

「計画」の段階では、前準備としての実態把握、それを踏まえた認識の共有、そして取組計画の策定、という過程を丁寧に進めていく必要があります。

「計画」の立案過程における教職員の認識共有の大切さについて確認できます。

★ワンポイント・アドバイス★

PDCAサイクルを教育実践に応用する際に、PDCAの表現を柔軟にふくらませて考えていくためのアドバイスです。

<Leaf. 18>

「自尊心」？それとも、「自己有用感」？

「褒めて(自信をもたせて)育てる」という発想よりも、「認められて(自信をもって)育つ」という発想の方が、子どもの自信が持続しやすいはずです。

社会性の基礎となる「自己有用感」について、理解を深めることができます。

★ワンポイント・アドバイス★

「自己有用感」を育むために、「褒めること」と「認めること」の違いについてのアドバイスです。

※ これら「生徒指導リーフ」シリーズの他に、「初任者教員向け生徒指導資料」もあります。

「児童(生徒)理解」をするためには何をすべきか？「授業の中で生徒指導をする」とはどういうことなのか？「ハウ・レン・ソウ(報・連・相)」はなぜ必要なのか？などについて簡潔に解説しています。

※ データは、<http://www.nier.go.jp/shido/shoninsha/index.html> から直接ダウンロードできます。

「生徒指導リーフ増刊号」シリーズ



平成25年より、従来の「生徒指導リーフ」シリーズに加え、新たに「生徒指導リーフ増刊号」が発行されています。

【特徴】

校内研修等で使いやすいように、見開きのA4判2ページ単位で編集されています。

「ワン・ポイント・アドバイス」も参考にできます。

<Leaves. 1>

いじめのない学校づくり

- ・この資料は、Part 1からPart 5までの、5つから構成されています。
- ・Part 1は、各学校が策定を求められている「学校いじめ防止基本方針」や、設置を求められている「組織」について、解説しています。
- ・Part 2～Part 4は、「学校いじめ防止基本方針」で示す必要のある「いじめの防止」「早期発見」「いじめに対する措置」について、それぞれに解説しています。
- ・Part 5は、実際に各学校が策定を行っていく際の参考となるよう、おおまかな手順や流れを示してあります。
- ・各学校の策定担当者はPart 1～Part 5を参考にして、自校の状況を踏まえて案を作成していただきます。作成途中もしくは案が確定した後に、すべての教職員を対象にして自校の「学校いじめ防止基本方針」について説明する機会を設けましょう。その際、すべての教職員にPart 2～Part 4をコピーして配布し、学校に期待されている取組についての共通理解を図ることなどが考えられます。
- ・「学校いじめ防止基本方針」は、毎年度、すべての教職員で確認される必要があります。また、学校や地域の状況が変われば、適宜、改定していくことが望ましいと考えます。

<Leaves. 2>

いじめのない学校づくり2

「学校いじめ防止基本方針」を策定するということは、

各学校が、これまでも、毎年、策定してきた年間教育計画を、

- ・客観的に把握した、いじめ等の児童生徒の実態を踏まえた上で、
- ・全学級において学期に1回以上の未然防止の取組を実施すること、
- ・長期休業前には取組を評価するアンケート等を実施すること、
- ・長期休業中にはアンケート等の結果を踏まえて、取組や計画の点検・見直しを実施すること、…等を盛り込んで、

サイクルを意識した「行動計画」に変えていくことです。

☆方針策定までの考え方や手順については、上で紹介した『生徒指導リーフ増刊号 Leaves. 1』をご覧ください。

V 宮城県教育委員会「生徒指導関連資料」

1 「問題行動等に係る出席停止に関するマニュアル」

出席停止を命じる児童生徒に、懲戒という観点から適用させるのではなく、他の児童生徒の教育を受ける権利を保障するという観点等から設けられています。

出席停止制度は、いじめ等の問題行動に毅然として対応するための一方策である。暴力行為やいじめ等の問題行動を起こす児童生徒に対して、市町村教育委員会が行うこの制度は、学校教育法第三十五条に規定されており、出席停止を命じる児童生徒に、懲戒という観点から適用させるのではなく、学校の秩序を維持し、他の児童生徒の教育を受ける権利を保障するという観点から設けられている。

一方において、出席停止を命じる児童生徒の教育を受ける権利にも配慮し、出席停止期間中の個別指導計画を策定して学習の遅れが生じないよう対応する必要がある。また、他の児童生徒に対して互いに尊重し合うことの大切さを理解させ、協力し合って学校や学級の生活をよりよいものにしていこうとする意識を高める指導を行うことにより、当該児童生徒が学校や学級に円滑に復帰することができるような配慮を継続していくことも必要である。

以上の出席停止制度の趣旨を踏まえ、宮城県教育委員会では、安心して安全な学校づくりに努め、一人一人の児童生徒が充実した学校生活を送るため、各市町村教育委員会及び学校が本制度の運用を図る上で参考となる手続きや留意点等を本冊子にまとめた。

「問題行動等に係る出席停止に関するマニュアル」より

※ データは、<http://www.pref.miyagi.jp/site/gikyoku-ijm/> から直接ダウンロードできます。

2 いじめを許さない学校づくり

(1) いじめを生まない学校づくりのために（リーフレット）

いじめを減らすためには、「いじめを生まない」という未然防止の発想に立った取組が不可欠です。

いじめの未然防止には、些細な行為が深刻ないじめへとつながらない潤いに満ちた風土をつくり出す「居場所づくり」や、児童生徒にいじめは絶対にしないという気持ちを育てる「絆づくり」の取組が必要です。

いじめの未然防止に関する認識を高め、学校全体で取り組むことができるようにするために、活用できます。

(2) いじめを許さない学校づくりのために（リーフレット）

いじめを早期に発見し、適切に対応することで、いじめを長期化、深刻化、複雑化させないことが重要です。

学校教育に携わるすべての関係者一人一人が、改めていじめ問題の重要性を認識し、いじめの兆候をいち早く把握し、適切に対応できる学校づくりのために、この資料を作成しました。

(3) 「いじめ対応マニュアル」改訂版

いじめは決して許されないことであり、また、どの子どもにも、どの学校にも起こり得るものです。学校教育に携わるすべての関係者一人一人が、改めていじめ問題の重要性を認識し、いじめの兆候をいち早く把握して、対応する必要があります。

「いじめの理解」、「いじめの早期発見（チェックポイント）」、「校内の指導体制」、「いじめの早期対応」、「いじめに関する相談機関」について、これまでの指導を振り返り、今後の指導に生かすことができます。

(4) インターネット掲示板等への書き込み削除フロー

インターネット掲示板等への書き込みによる誹謗・中傷がいじめ問題の大きな要因の一つになっています。学校としては、これらのネット上の誹謗・中傷等を削除するための流れを全教職員で共通理解し、迅速な対応ができるようにしておかなければなりません。そのために日頃から手元に置いて活用しやすい資料です。

※ データは、<http://www.pref.miyagi.jp/site/gikyousei-ijm/> から直接ダウンロードできます。

3 不登校への対応

(1) 不登校への対応（リーフレット）

不登校問題の解決に向けては、不登校に関する正しい情報や知識を得た上で、早期に適切な対応をすることが大切です。

学校教育に携わるすべての関係者一人一人が、不登校に対する正しい認識をもち、取組の一層の強化や改善に役立てるために活用できます。

※ データは、<http://www.pref.miyagi.jp/site/gikyousei-kkr/mkk-hutoukoutaiou.html> から直接ダウンロードできます。

(2) 不登校対策チェックシート

（ワード版と一太郎版があり、ダウンロードできます。）

「不登校を生まない未然防止」、「不登校を生まない初期対応」、「再登校に向けた自立支援」の3種類のチェックシートがあります。それぞれ5つの視点で取組を振り返り、今後の対応策を考えるために活用できます。

※ データは、<http://www.pref.miyagi.jp/site/gikyousei-kkr/mkk-hutoukou.html> から直接ダウンロードできます。

(3) 不登校・不登校傾向児童生徒個票・指導の記録参考例

（ワード版と一太郎版があり、ダウンロードできます。）

校内で情報や指導の方向性を共通理解するための参考例です。校内で、共通様式がない場合には、この資料をもとに、自校化を図り、児童生徒の指導に活用できます。

※ データは、<http://www.pref.miyagi.jp/site/gikyousei-kkr/mkk-hutoukou.html> から直接ダウンロードできます。

